
第1回 日吉津村議会定例会会議録 (第2日)

令和2年3月3日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和2年3月3日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(9名)

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	7番 前 田 昇
8番 松 田 悦 郎	9番 加 藤 修
10番 井 藤 稔	

欠席議員(1名)

6番 河 中 博 子

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 中 田 達 彦	総務課長 高 田 直 人
住民課長 清 水 香 代 子	福祉保健課長 小 原 義 人
建設産業課長 益 田 英 則	教育長 井 田 博 之

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（井藤 稔君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 9 名であります。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日は一般質問です。

一般質問の日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（井藤 稔君） 日程第 1、一般質問を行います。

まず初めに、本日の通告者の紹介をいたします。

通告 1 番、議席番号 8 番、松田悦郎議員、通告番号 2 番、議席番号 2 番、山路有議員、通告番号 3 番、議席番号 7 番、前田昇議員、通告 4 番、議席番号 4 番、三島尋子議員、通告 5 番、議席番号 9 番、加藤修議員。

なお、通告番号 6、議席番号 6 番、河中博子議員にありましては、昨日、一般質問通告の取り下げがっております。よって、本日は、5 人の議員による一般質問となります。

それでは、通告順に質問を許します。

議席番号 8 番、松田悦議員。

○議員（8 番 松田 悦郎君） おはようございます。8 番、松田です。

まず、一般質問に入ります前に、最近一番のニュースといいますと、御存じのように、新型コロナウイルスの集団感染が世界中を恐怖に巻き込んでいる現状であります。この対策に政府や自治体は十分配慮していただきたいですが、この対応を一步間違えますと、国も揺るがす事態や経済の懸念も心配されます。そういう中で、外国からの不確定情報ではありますが、東京オリンピック・パラリンピックの開催を 5 月に判断するとか 1 年延長する案、イギリスで行ったらどうかなどの話も出てまいりました。しかし、今、この状態の中で私たちがやるべきことは、当面、手洗い、うがいなどを徹底し、アルコール消毒やマスクの着用など、自分の体は自分で守ることを一番に考え、お互いに十分気をつけたいと思います。

では、一般質問に入ります。

最初に、下口地区を安全な通学路へについて質問いたします。

村内の小学校通学路は、ほとんどの地区は大きな歩道ができているなど、子供の安全面を考えてある通学路であります。しかし、日吉津下口地区の通学路は、村道であります。旧国道であり、朝の通学の時間帯にはバスを含む多くの車が往来しています。この道の道路幅は非常に狭い上に、子供と車やバスの間隔は非常に狭く危ない道路であります。この道路の制限速度は30キロであります。多くの車は急いで通勤されますので非常に速度が速いし、いつ事故が起こってもおかしくない、危険がいっぱいの道路であります。

平成25年3月の一般質問の中で、当時の村長は、現状は厳しいものがあり新しい通学路を検討したいと答弁されております。その後、若干、道路の側面に線引きなどの手直しはされましたが根本的な対策等はならず、本来の通学路にはほど遠い道路であります。ただ、この現状が現在までよい方向に話が進んでないことを考えてみますと、さまざまな難しいことが多くあるのではと予想されます。しかし、ことしもまた4月には、下口地区から10名ほどの新入生がこの通学路を利用することを考えますと、本当に心配であります。現在、大きな事故は起こっていませんが、現実はいつどこで事故が起きても不思議ではない道路状態であります。この通学路の現状をどのように考えるのか、また、今後の通学路の見直しを含めて、本来の通学路はどのようにすべきなのか、何らかの対策を伺いたいと思います。

次に、村内道路、路線名の見直しについて質問いたします。

村内全ての道路路線名の前に、自治会名や地名をつけ、誰にでもわかる道路名に統一すべきであります。今使われている道路名の中にも、自治会名が使われている箇所が約3割ほどあります。例えば、海川中央線だとか富吉南線、今吉区画1号線などがあり、道路地図を見れば村内に75カ所の道路名があります。現在の道路名は、さまざまな理由でつくられた名称と思われませんが、全てではありませんが、理解しにくい名称や読めない名称が多いのが現状です。この道路名については、道路法の条例によって原則として、路線の起点、終点、地先、地域名、地名をつけるようになっています。現在、どのような災害が起きるかもしれないこの時代に、村民がその災害対応に地理的な位置関係など十分にその対応が発揮できない道路名では、どのような事態になるか大変心配されます。時代が急速に進んでいく中で、昔指定した道路名を、これからの若い方などは理解されている方は少ないと思いますので、全村の方全てがわかるような名称に統一していただきたい。幸いにも、道路法には道路名変更の制約がありませんので、道路をなれ親しんでもらうために、親しみやすい道路名、通称名などを必要な区間において命名するなど、柔軟な対応を検討すべきであると思います。そこで、誰もが理解でき、親しみやすい道路路線名に変更してはどうか、考えを伺います。以上で質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。本日は一日、一般質問ということで、5名の議員の皆様からの一般質問にお答えをしてみたいと思っております。

まず初めに、先ほど松田議員さんのほうからありました、新型コロナウイルスへの対応でございます。昨日、施政方針でも申し上げたとおり、芸能大会であるとか球技大会、あるいは、中学生のオーストラリアへの派遣の中止を決定していたところでございます。きのう、議会終了しましてから、急遽ではございますが会議を開催いたしまして、現在の状況等々踏まえ、3月15日までの日吉津村が主催の行事、イベントについては中止をさせていただく、あわせて、社会福祉協議会に委託実施をしております介護予防の事業についても中止を、同日、3月15日まで当面ということですが、中止をさせていただくという決定をさせていただきました。これにつきましては、政府の専門家会議等でも話が出ておりますように、やはり、このウイルスへの対策として、密閉された空間に長時間近い距離にいるというような状況がよくないであろうということ、そして、今、国の中でも心配されておりますのが集団感染ということでございます。県内では、まだ感染ということは確認をされていないところではありますが、この今の春の時期、人の動きが非常に多い時期だと私は考えております。例えば受験であったりとか、あるいは春休みになって学生さん帰ってきておられたりとか、そればかりではないですが、非常に季節的にそういった人の動きが多いシーズンでもございます。そういったことも考えまして、本当に事前の対応ということになるかと思っておりますけれども、持病をお持ちの方もおられるということも考えられる中で、そういった対応をとらせていただくことを決断させていただいたところでございます。本当に、村民の皆様方には御迷惑をおかけするところでございますけれども、引き続きまして、御理解、御協力をいただきますことをよろしくお願いを申し上げます。

それでは、松田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

まず1点目、下口地区に安全な通学路をとということでございます。

まず、通学路につきましては、日吉津村の通学路、これについては、各地域の交通事情を勘案し、小学校PTAの協議により主要な路線を決定し、教育委員会に報告されたものを通学路と指定しております。この通学路につきましては、入学説明会で通学路図をお配りし、各家庭で通学路の確認と、家庭から学校まで一緒に歩いて危険箇所等を見守るとともに確認し指導をするようにお願いをしているところでございます。

平成25年の議会で御指摘いただいたそれ以降でございますけれども、視認性の向上のために、平成26年度に外側線の引き直し及び視覚的に減速を促すために外側線の内側に減速マークを設

置しております。また、速度制限の対策として、旧国道線の一部が40キロ規制となっていたものの、これにつきまして、平成27年度に日野川堤防区間を除いて全ての区間の制限速度を30キロに変更しております。また、平成28年度には、新田川橋付近の幅員が比較的広かったため、車両の通行速度を制限するために新田川橋に車線分離標を設置して物理的に車両の通行部分の幅を狭くし、減速を促す狭窄部、狭くなるところを設けたということでございます。これらの取り組みもありまして、車の減速であるとか、通行される方に注意をして運転をしていただいているというような効果につながっているものと考えております。

議員おっしゃいました、新たな通学路を考えるということでございますけれども、こちらにつきましては、やはり、今、非常に、旧国道沿いにたくさんの住宅ができてきております。いずれにしても、新たな道路をつくるとしても、一度はやはり自分の家から出てきたところで旧国道を歩いていただく必要があるということで、これが具体的に計画に至るところまででないということでお聞きをしてるところでございます。

本来、通学路の交通安全対策としては、道路幅を拡張、拡幅して、車道、歩道が分離されており、それで交通安全の確保を図ることというのが最善策であるところではございますけれども、下口地区の旧国道線の現状としては、道路幅員が狭く住宅が密集しておいて、道路拡幅や新たな通学路の設置のためには住宅移転等が必要となってくることが考えられます。これには関係者の御理解、御協力が必要になってまいりますし、また、事業費も大きくなっていくということが想定される、そういった中で、現実的には少し難しいのではないかとこのように考えているところでございます。

そういった状況を踏まえまして、今後の対策ということでございますけれども、例えば、狭窄部、狭くなるところを設置をふやして減速対策をしていく、あるいは、危険箇所に車線分離標を設置して、適切な車両誘導、減速対策などを図るようなことが考えられるところでございます。こういった対策をとるといっても考えられるところではあります。やはり、沿線へお住まいの住民の皆様御理解が必要になってくるということだろうと思っております。そういった道路の関係の対策とあわせて、小学校のほうにおきましては、交通事故を未然に防ぐために4月、交通安全教室を行っております。また、街頭指導ということで毎月1日、15日に行っておりますし、また、朝の会、帰りの会、学級活動等において、随時指導を行っているところでございます。また、有志の方により通学時の見守り活動、あるいは、地域の取り組みとして、交通安全指導員の方、自治会、PTA等が連携した見守り活動や街頭活動等による交通安全対策活動の実施が行われているところでございます。今後も、そういった地域の皆様にも御協力をいただ

きながら、安全に通学できるように取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、村内の路線名、村道の路線名の見直しをということの御質問に対して、お答えをさせていただきます。

まず、村道の認定に当たっては、路線名あるいは起点、終点など、村議会の議決を得て村長が認定をしております。その際、村道の路線名につきましては、その路線の起終点の地名などを用いているところでございます。なお、路線名の変更のみの場合につきましては、公示内容を訂正をすればそれでよいということでございます。

先ほど議員さんもありました、現在、村道75番まで路線番号がございまして、そのうち廃止等もございまして、現在、村道としては68路線ということになっております。この中には、議員御指摘のように、なかなか住民の方にも理解をしにくい路線名があるのではないかとということには認識をしているところでございます。こういった現状に対しまして、自分たちが暮らしたり利用したりする道路に愛着を持つとともに、路線名をわかりやすくするために通称名を命名するというようなやり方もあります。本村におきましても、小学校と保育所との宮川北線につきまして、拡幅完成に伴い、県道から農業者トレーニングセンターの区間を、住民の皆様にも愛着を持っていただけるよう、通称名として、ふれあいどおりというふうに命名をしております。この命名の際には、住民の方からのアイデアもいただいて決定をしたということでございます。

この路線名につきましては、変更ということに関して、非常に難しいところがあるなというふうに思っているところでございます。どのような路線名が住民の方にとってわかりやすく、覚えやすく、愛着を持っていただけるのかということで、議員おっしゃいましたように、自治会名をつけてというやり方も一つ、考え方としてはあるというふうには思います。こういった中で、ほかの路線と混同しないか、あるいは、ほかの路線、現在の路線、従来からなれ親しんでいる方からすれば、これを変更するというので、一定の混乱を招くというようなおそれもあるのではないかなというふうに思っているところでございます。また、事務的なこととなりますけれども、道路台帳を初めとした村の各種資料や統計データ等の修正も必要となってまいるといった状況でございます。

こちらの村道の路線名見直しということの御質問でございます。具体的に課題となるようなことが発生、あるいは想定されるようなことがありましたら、検討をしてみたいというふうに考えております。

それでは、以上で、松田議員からの御質問への答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） では、質問をさせていただきますが、村長の答弁は、大体に、前回２５年のときの答弁と、ほぼ同じような答弁であったというふうに思っております。

まず、前回から手直しとしたのは、先ほど私も言いましたが、外側面のラインを引いたとか、それから減速マーク、これは、狭窄は下口の４班のそこだけにあるんで、そこが通学路とは一切、一切というわけではないですけども、まず、ほとんど関係ないのかなと思うんですけども。

それで、今、この村道を拡幅するということは、非常に、今村長が言われるように無理だとは思いますが、無理ならば、どこぞほかのところでも、例えば稲川の隣の道路を使うだとか、何かそういうことも、いろんなことを考えながら、今の道路を拡幅するだけじゃなくて、いろんな通学路も考えていくべきではないのかなと思うんです。

ということで、これもちょっと繰り返しになりますが、前回の答弁では、通学路を改めて点検するが、いま一步踏み込んで新しい通学路をつくるには用地や防犯対策も含めて検討したいと言われておりました。それで、その検討結果が、今村長が言いました、外側面にラインを引くだとか減速マークをしたとかいうふうに言われました。それはそれで、今の国道でやろうとすればそれが最大なのかなと思うんですけども。

ただ、教育委員会にちょっとお聞きするんですが、毎年、新入生の方が入ってこられるときに、保護者の方には、今の通学路を使用する際にはどのような説明をされてどのように理解をされているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの村長の答弁にも一部ありましたが、新入学の説明会のときに、学校や教育委員会やいろいろと説明をさせていただく時間があるんですが、その中で、通学路の図面をお渡ししています。この通学路というのは、主な、いわゆる主要な道路のところを通学路として指定しています。毎年家庭は変わっていくわけで、家の玄関からここまでというような細かな細部にわたる道路ではなくて、家から最寄りの道路まで出てきて、そこの通学路として指定されたところを通っていくということで御説明をさせていただいています。その道路を使って学校まで来るときに、どういったところに危険箇所があるのか、お子さんにこういったところには留意が必要だというようなところ、そういったことを家庭の中でお子さんと一緒に確認をしながら、学校までの通学を確認をしていただきたいという御説明をさせていただいています。よろしいでしょうか。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） 大体予想された回答ではあるんですが、この、今、課長が言われ

た関連なんです、新入生やその家族は、小学校から、教育委員会からこの道が通学路ですよと、理解してください、ここが危険箇所ですよと言われたら、多少不満があっても不足があっても、これは子供や保護者は従うしかないのかなというふうに思われます。そこで、交通事故に対して、子供に対して指導ですけども、この下口の通学路の危険察知ができる対策なんていうものはどのような、今言われた事情と一緒にですか。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 松田議員の御質問にお答えします。

入学式の後、翌日ですが、これは全学年、1年生から6年生、それぞれの自治会に帰る集団下校というものを教員がついて行きます。この教員が、それぞれの自治会、それぞれ通ってくる道路、ここの部分で、この箇所がこういったことで危険なんだよ、歩くときにはこういったことに気をつけようね、それから、ここでは車が来るのでこういったような待避の仕方をしようということを、その自治会の一番遠いところの児童の家までついて行って、それぞれの箇所箇所での指導を行っているというところですよ。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） そのときですね、下口の通学路ってどういうところが危険で、ここは気をつけなさいよというようなことが何か1つでも2つでもありますか、課長。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 松田議員の御質問にお答えします。

特に下口は、歩道というか通る通路が狭いので、ここの線、先ほど来からあります外側線と減速マーク、こういったところで気をつけて歩くということ。あと、車のすれ違い等もありますので、やはり2列等の歩行しますと危険ですから1列で歩くというようなところ。あと、住宅の交差点の箇所、これが、朝の時間帯でスピードを出して曲がる車もあるというようなことがありますので、歩道であっても必ず、いわゆる歩行者が優先ということはありますが、いろんな箇所で必ずとまる、とまって車の確認をする、そして、車に譲っていただいたときにはおじぎをしながらちゃんと挨拶をして通っていくというような指導をしています。

先ほど、ちょっと戻りますけども、新田川橋のところは狭くなっているけども、通学路には余り影響がないのではないかというお話でしたが、新田川よりも日野川土手のほうに新たなアパート、新しい住宅があります。かなりあそこからの通学も下口ではありますので、下口全体で、先ほど新入生が10名程度というお話でしたが、1年生から6年生、本年度も来年度も大体五十三、四名の児童が通るという中でも、かなりこの新田川よりも向こう側の児童の数はウエートを占

めているというところです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） これは前回の村長の答弁だったんですが、この通学路に関しては、一番最初は上口2区の自治会ができたときに、まず、なら、通学路をどうするかというようなことから始まって、それが落ちついたら今度は今吉のほうにぼんぼんぼん家が建ち始めてですね、なら、今吉の通学路どうするかということが第2弾目。第3弾目が、いよいよ今度は下口の当番だということで、下口もいろいろ戸数が多くなって子供がふえたということで、いよいよ今度は下口かということが25年のころの答弁だったと思うんですが、それから五、六年たったんで、どういうふうな心境の変化なのかなというふうに感じておりますが、先ほど、稲川のことじゃなくて、稲川も含めてのところで何か新しい通学路もつくってほしいなということでもありますので、その辺はひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

1つ、時間あったかいな、31年3月に文科省から通学路の交通安全確保の徹底についてという通達が出ておりますが、この中で、対策箇所のうち約99パーセントが対策済みとなっております。日吉津村全体の通学路と下口の通学路については、県への報告はどのような報告をされていたのか、わかったら教えていただきたいのと、この通学路の現地調査というのはどなたさんがされているのか、わかったら教えていただきたいなと思います。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 松田議員の御質問にお答えします。

通学路については文部科学省より、いろいろな時期、いろいろな事象によって常に指導が入っておりますが、日吉津村のホームページの中に日吉津村通学路交通安全プログラムという計画を上げております。これは、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いでいるということで、登校中の児童の列に自動車が入ってきて死傷者が出たということ、それから地震のときのブロック塀のことというようなことで、その都度の交通安全対策ということがありますが、交通安全対策プログラムとして今上げている日吉津村のこの計画は、そういったことで、自動車事故に対応する危険箇所というところで上げています。

下口につきましては、先ほどありました村営住宅の先の交差点の、ここの横断歩道が薄くなっているということと、交差点マークがないので、ここで自動車に注意喚起をするための交差点マークをつけよう、あと、環状線、いわゆるもっと日野川寄りなんですけど、ここの横断歩道も薄くなって危険だということで、そういった安全標示、こういったものが劣化している部分を報告し、それを直していったということですし、このプログラムをつくる際には、学校の教員、P

ＴＡの代表、それから米子警察署、日吉津駐在所、村の交通安全協会の方々に出ていただいて、これは、全村をずっと回りながら、下口はそういったところが危険箇所だねということで確認をしてきました。

もう１カ所ありました、ごめんなさい。バス停、下口にあります富吉入り口のバス停の前とこの道路標示、とまれの標示が薄くなっている、あそこのところで子供の飛び出し等があるので、危険があるのでとまれの標示等も濃ゆくするというようなことで行っています。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） 時間がなくなってきましたが、もう一つだけ、ちょっとお聞きしたいのですが、子供の不審者対応なんですけども、朝の登校は集団登校ではないんでばらばらと子供たちが行くわけですけども、朝方は多くの方が見ておられますので、この不審者対応というのは安全なのかなと思うんですが、しかし下校時もばらばらと皆さん、子供たちが帰っていきませんが、朝と違って夕方のほうですね、この不審者対応というものは何か教育委員会か学校のほうで検討されていることがあるんでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 松田議員の御質問にお答えします。

これも、不審者ということで、下校中の児童の死傷事故が、いわゆる誘拐というようなこともあったということで、全国的に通学路の、防犯的な感知で通学路の安全点検をせよと。これは通学路から、いわゆる指定してある幹線の道路から各児童の家庭までの、玄関までの通路を全て確認せよということで、これも、米子警察署、駐在、ＰＴＡ等と一緒に回っております。外灯等も確認をしながら行っているわけですが、１つには、夏の夕暮れと下校時間と、冬の夕暮れ、下校時間の明るさが全然違いますので、特に冬の下校時間に既に暗くなりかけているという部分については、スポーツ少年団の活動もあわせ、暗くならないうちの下校、それから、暗くなってしまう場合には家族の迎えというようなことで配慮していただくということでしております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） 時間が余らないんで通学路については以上で終わりますが、路線名の変更について、ちょっと、時間のある限り質問したいのですが。

現在の路線名は、先ほど６３カ所だかって村長が言われましたけども、これの路線名の名前がその自治会の方だけがわかっていいがというようなものではありませんので、村内全部、それと、ましてや日吉津村に来られる方がある程度わかる道路名にしていくことが大事であるなというふ

うに思っています。今、先ほど道路台帳のほうのことも言われましたけれども、道路台帳のお金もかかるということは十分承知しておりますが、すぐすぐはできないと思うんですが、これは早急に検討をしてですね、全員がわかるような道路名にしてほしいですが、この辺についてはいかがでしょうか。村長。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。松田議員からの重ねての御質問でございます。

路線名につきまして、村民、皆さんにわかりやすい路線名をとということでございます。現在、私の認識としてですけれども、一定の主要となる路線につきましては、これは、やはり村の皆さん全体から一定の認識をいただいているのではないかなというふうに思っております。先ほど来名前が出ております旧国道線であるとか役場線であるとか、あるいは環状線であるとか温泉線であるとか。そういった、何か災害等発生した場合でもそういった物資の輸送等々で想定されるような道路については、皆さんが一定の認識をいただいているのではないかなというふうに思っているところでございます。

その上で、もちろん、先ほど申し上げました現在68の路線ということでございますけれども、自治会等の中では、その現在の路線名を使ってその場所を指定するというようなことがなじんでいるというか、いうところも多分にあるのではないかなというふうに思うところでございます。そういった現状も踏まえまして、自治会等からそういった、例えば要望があるですとかいうようなことが現実にあるということであれば、検討はしてみたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松田悦郎議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 最後になりました。今、先ほど言いましたが、古い道路名ということで、最たるものが伯耆大山停車場線や古屋敷線なんていう名前もありますが、この道路法8条2項に、道路路線名は議会の議決を経なければならぬとありますが、この古い道路名はいつごろできたものなのかわかりますか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 松田議員の御質問にお答えします。

詳しいところのいつごろっていうのは、ちょっと理解しておりません。

○議員（8番 松田 悦郎君） 終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で松田議員の一般質問を終了します。

○議長（井藤 稔君） 議席番号2番、山路有議員の質問を許します。

山路有議員。

○議員（2番 山路 有君） 皆さん、おはようございます。2番、山路です。ただいまから、私の一般質問に入らせていただきます。

昨日も村長のほうから、新型コロナウイルスということで、いろいろ御心配なところとおもっております。先ほど同僚議員のほうも、このコロナウイルス感染拡大についていろいろ述べられたところでもあります。何とか早い段階に終息を願うものであります。きのうから、小学校、特に小学校低学年、4月の6日まで1カ月ちょっとお休みがあるということで、非常に親御さんは大変でないかなというふうに思っております。また、一昨日までは鳥取マラソンも前夜祭中止ということでホームページのほう載っておりましたけども、昨日、鳥取マラソンも中止ということで載っております。そういうと、今度は、日吉津村のチューリップマラソンはどうなるんだと、4月12日ですけども、非常に私のほうにも問い合わせがありまして、あさって、どうしても皆さんの都合がつかなくて、あさって実行委員会で判断をしたいと。その節には村長の考えも仰ぎながら判断したいというふうには思っております。ということで、村内の状況もいろいろ複雑な状況になってきているというふうに思っております。

きょうもここに、私、一般質問を立たせていただいておりますけども、議員の特権として、こうして村長並びに担当課長の見解が聞けるということは、本当に議員としても生きがいを感じる場所でもあります。また、ここ10年ぐらい前から、東日本大震災以降、私の一つの大きなテーマとして防災、それから健康づくり、この2つのテーマを取り上げ、この一般質問で質問をさせていただいている場所でもあります。この地域防災、それから健康づくりについては、大変問題が多岐にわたり、日吉津村の財政にもかかわりますし村づくりにもかかわるということで、本当に、私としても本腰を入れてこの2つの問題には取り組んでまいりたいなというふうに思っております。今回は、こうしたテーマも中心に、沿った一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、高齢化対策と保健体制の確立をと、2番目が、行政の組織強化を、3点目が、株式会社ウシオ進出に行政指導をとということで、以上3点について質問をいたします。

まず、1点目の、高齢化対策と保健体制の確立をとということで質問をいたします。

2025年、戦後すぐ第1次ベビーブームのときに生まれた世代が後期高齢者、つまり75歳になられると、また、高齢化のピークとも言われております。村内においても、高齢者、後期高齢者のみの世帯、独居世帯、また、昼間の独居世帯、昼間独居世帯が年々増加する場所でもあります。また、医療費、介護給付費もかさみ、地方財政、被保険者の負担増につながる場所であ

ります。しかし、身の回りにおいて、人間ドック、健診等に行ったことのない、つまり健診未受診者が思いのほか多くおられるということに驚くところでもあります。村で実施されますまちの保健室、また各種検診等、評価するところではありますが、待つ保健体制から出かける保健体制を推進してはどうかと、健康寿命の延伸に結びつけたらどうかということをご提案いたしたいと思っております。資料として、令和2年度から米子市が取り組む、出かける保健師の資料を添付しておりますので、このことも参考に答弁をお願いしたいと思っております。特に、4点質問したいと思っております。

1番目が、高齢者、後期高齢者のみの世帯、独居世帯の把握はされているのかと、また、その安心安全を守る対策はどのようにされているかということをお伺いしたい。2点目が、昼間独居、75歳以上世帯の対応はどのようにされているかということをお伺いしたい。3点目が、行政とタイアップした自治会、つまり地域の対応はどうあるべきかと、私はこの行政でできる範疇というのは決まっていると思うので、どうしても地域、自治会の応援なくして、私はこうした取り組みはできないと思っております。そうした中では、地域はどういう取り組みをしたらいいかということをお聞きしたいと思っております。4点目は、健診未受診者、国保被保険者のみしかわからないと思うので、この健診未受診者、この把握とその対応、多分に把握はされていると思うので、その対応はどのようにされているかという、この4点についてお伺いしたいと思っております。

次に、2点目は、行政の組織強化をということでお伺いしたいと思っております。

令和元年第2回定例会、つまり昨年の6月議会において、同様の質問をしております。内容は、最近の社会情勢、自然災害を鑑み、防災監、副村長設置は急務であると、村長の所信を伺ったところでもあります。村長答弁は、少し時間をいただき、役場全体の組織強化を協議した中で検討させていただきたいと、こういう答弁でありました。検討結果をお伺いしたいと思っております。

3点目が、株式会社ウシオ進出に行政指導をということで、非常に、行政指導ということになると何か法律的なこともかかわるかなと思っておりますけれども、そうではなくて、やはり、中に入って、少し仲介役としてこの事業を進めるべきでないかというふうに思っております。提出しました本文を読みますと、オリックス株式会社進出が現実のものとなり、関係者の皆さんは安堵されていると思っております。他町の皆さんからも、日吉津村は活気があると評価を受けるところであります。しかしながら株式会社ウシオ進出は、話があってから10年近くなるということをお伺いしております。地権者の不安は募るばかりであります。予定地の荒廃は進み、中には倉庫等を移転された方もあります。進出企業の責任は、私は重大であると考えます。行政の立場として、少なくとも、地権者の不安を払拭する責任があるのではないかと考えております。

以上、3点について、村長の所見をお伺いしたいと思います。つきましては、再質問で、また質問させていただきたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 山路議員からの一般質問にお答えをしたいと思います。

まず、大きな1点目として、高齢化対策と保健体制の確立をということの御質問でございます。

1つ目としまして、高齢者、後期高齢者のみの世帯、また、ひとり暮らしの世帯の把握はどのようにしてるか、また、その安心安全を守る対応はどのように行っているかという御質問でございます。

まず、現状といたしまして、令和2年の1月末現在時点の数字でございますけれども、65歳以上の方のみの世帯が村内で388世帯。そのうち65歳以上のひとり暮らしの世帯が133世帯ということでございます。そして、75歳以上の方のみの世帯が198世帯、そのうちひとり暮らしの世帯が79世帯ということでございます。

現在、そういった状況に対しまして、地域包括支援センター及び福祉保健課のほうで、毎年7月から8月にかけて、65歳以上のひとり暮らしの方の御自宅を訪問し、熱中症の注意喚起とあわせて、近況ですとか、あるいは、心配事がないかというようなことについて聞き取りをしているところでございます。令和元年度の訪問では、外出とか移動手段について、特に聞き取りを行ったところでございます。また、平成29年度には、福祉保健課内におきまして高齢者情報共有会議という会議を開催しまして、地域包括支援センターと保健師でひとり暮らし高齢者の情報共有を行い、必要な方につきましては訪問というようなことも行っております。また、高齢者のみの世帯ということではございませんけれども、村では介護予防事業を社会福祉協議会のほうに委託をして実施をしているわけでございますけれども、この中で、月1回程度、介護予防事業の担当者とも情報共有を行っているところでございます。その中で、欠席が続く場合であるとか体調不良の連絡を受けた場合には、その都度、必要に応じて自宅訪問というようなことも行っているという状況でございます。また、個人からや関係機関からの相談に応じ、人感センサーつきの見守り機能つきの緊急通報装置の紹介、貸し出しを行っているところでございます。こちらにつきましては、2月の広報に載せていただきまして、緊急通報装置ということで掲載をいたしました。その後、数件のお問い合わせもいただいているところではございますが、全体としてはもう少し周知を頑張っていく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

今後でございますけれども、夏に行っておりますひとり暮らし世帯への戸別訪問、それから、申し上げました担当課内での情報共有を継続して行いながら、必要に応じて戸別に訪問をするな

どの対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、75歳以上の方で昼間ひとりになってしまわれる方、こういった世帯の現状を把握しているのか、そういったところへの対応についての問いでございます。

こちらにつきまして、同じく1月末の現在で、75歳以上の方がおられる世帯というのが284世帯ということでございます。この中で、昼間、皆さんがお仕事に出られたりというする中で、昼間ひとりになってしまわれる方がどれくらいあるかというのは、現実として把握するのが難しい状況でございます。そういった状況の中ではございますけれども、先ほど申し上げました介護予防事業に出ておられる方、こういった方につきましては、欠席が続くとき、体調不良の連絡があったときは訪問をしたり、また情報共有をしていくということが、役場で引き続きやっていける対策であるかなというふうに考えているところでございます。

そういった中で、社会福祉協議会が主催をされたわけですが、先般、支え合いのマップづくりの研修会も各自治会において行われたところでございます。私も、これ、参加をさせていただいたわけですが、やはり自治会内でも、もちろんわかるところわからないところはあるんですけれども、ごく近隣の同じ班であるとか、そういったエリア内での近所同士のつながりというのは、やはり、誰かと誰かがつながっているというような状況はあるんだなというふうな実感をしたところでございます。そういった私の経験というか感想も含めまして、やはり、地域、自治会で見守りを行ったり、そういった気遣い、支え合う体制づくりというのが今後必要になってくるのではないかなというふうに思っているところでございます。

そういった現状も踏まえまして、議員からありました、行政と自治会での対応がどうあるべきかという御質問でございます。

こちらにつきましては、平成30年度から令和2年度の3年間の事業として、社会福祉協議会におきまして日吉津村に暮らす住民同士が支え合う地域づくりを目指して、あったかハートおたがいさま事業、こういった事業を県の社会福祉協議会からの補助金を受けて実施をしているところでございます。また、福祉保健課に配置しました生活支援コーディネーターと社会福祉協議会の地域福祉担当者が連携をして、それぞれの自治会に合った日ごろの支え合い体制の構築について取り組みをしているところでございます。

今年度の取り組みといたしましては、下口自治会で支え合い活動についての講演やグループワーク、あるいは街歩き、また班を細分化した組を組織をいただいて、10月の防災訓練では組単位で安否確認を行っていただいたというふうなことをお聞きしています。先ほども申しましたが、また社会福祉協議会のほうでは、1月から2月にかけて村内全自治会で見守りマップの座談

会の開催をされました。ここには、生活支援コーディネーターもあわせて参加をしております、今後その成果や課題等を整理をして、見守り体制の構築につなげてまいりたいということでございます。やはり、行政ではわからない部分も、近所づき合いの中での一定の把握ができる、理解ができるものではないかなというふうに感じているところでございます。できれば、今般行われましたマップづくりを契機に、各自治会単位での取り組みもぜひ御検討をいただきたいなというふうに思っております。行政といたしましても、これまでの取り組みも継続をしながら自治会での取り組みをバックアップをし、仕組みをぜひ一緒につくっていききたいなというふうに考えているところでございます。

次に、健診未受診者の把握と、その対応についての御質問でございます。

まず、現状といたしまして、平成30年度になりますけれども、本村の特定健診の受診率は50.6%、特定保健指導の実施率は53.8%ということでございます。特定健診の受診率を見ますと、県内の市町村では過去3年連続で1位という結果でございます。しかし、50.6%ということで、議員御指摘のように、やはり約半数の方は受診をしておられないという状況も踏まえ、しっかりこの対策もやっていかないといけないというふうに認識をしているところでございます。

この未受診の方でございますけれども、受診されない理由としましてお聞きしていますのが、ほとんどの方におかれては、かかりつけ医があると。そのかかりつけ医に受診をされる際に健診項目の検査も受けておって、健診は希望をされていないというような方も一定おられるというふうにお聞きをしているところでございます。また、わずかではございますが、やはり全く医療にかかっておられないというような方もあるというふうに認識をしておりますので、地域包括支援センターの職員と情報交換等をする中で、その情報、健康状態等をなるべく把握するように努めているというところでございます。

健診未受診者への対策ということでございますけれども、現在、40から50歳代の働き盛りの年代、世代へのアプローチに力を入れており、9月の集団健診前には、40歳の新規対象者と、昨年未受診者で生活状況が少し把握ができてないところに対して訪問し、声かけをしております。また、御不在の場合にはお手紙を送らせていただいたりということもしているところでございます。また、今年度から鳥取県の未受診者対策事業として、鳥取県健診受診勧奨センターによる電話による勧奨事業というのがあります。この勧奨事業を利用しまして電話による勧奨を、今年度、約70件でございますけれども実施をしたところでございます。そのほか、例えば子宮がん検診について申し上げますと、乳幼児健診に参加された際に、保護者の方に直接受診勧奨をするというようなこともしているところでございます。

議員のほうからございました、待つ保健体制から出かける保健体制というのを推進をしてはどうかという御指摘でございます。

現在、出かける保健体制の一環といたしまして、健康イベント、まちの保健室を全自治会に向いて実施をしているところでございます。今年度の参加者は、約60名。年齢構成は、70歳以上が70%で、60歳代が27%ということでございます。また、保健師による戸別訪問を実施するなど小規模自治体ならではのメリットを生かし、きめ細やかな取り組みを行っているところでございます。今後もそうした家庭訪問等による声かけを続けながら、あるいはヴィレストピエつで開催されるさまざまな教室の参加者にも受診勧奨を行うなど受診の動機づけを行ったり、健康状態の把握に努めるとともに、これからますます求めるようになってまいります、待つ保健体制から出かける保健体制への推進につきまして、地域包括支援センターとも協力をして、健康寿命の延伸に向けた保健事業と介護予防の一体的な推進を図っていきたいと考えております。こちらですけれども、具体的には、例えば自治会でやっている既存の高齢者の通いの場、七福会であるとか自治会のサロンなどに保健師や管理栄養士、それから今議会で提案をさせていただいておりますけれども、歯科衛生士等が積極的に参加をして、フレイル対策ということで、体力づくりと、あとは食事の関係での対策が重要だと言われております。フレイルや低栄養などのチェックを行って、個別指導により疾病対策、重症化予防につなげてまいりたいと考えております。いずれにしましても、自治会の皆さんや地域の皆様の御協力もいただきながら進めてまいる所存でございます。

次に、大きな2問目でございます。行政の組織強化をとということで御質問いただきました。

議員御指摘のございましたことでございますけれども、まず、今回の令和2年度の組織体制につきまして、今議会に課制設置条例の改正案を提案をさせていただいてるところでございます。これでは、組織改正を行って新しく総合政策課をつくること、あとは総務課に防災室を設置することも考えているところでございます。

議員御指摘ございましたように近年の災害の大規模化、甚大化等の対応を考えた村の地域防災計画の見直し、あるいは避難所の運営マニュアルの検討、防災訓練のやり方の検討など本当に、対応すべきことが非常に防災という観点では多くなってきているのではないかなと思っております。また、このたび新型コロナウイルスへの対応等々についても、そういった危機管理の部分についてもやっぱりしっかりとやっていかないといけないというふうに改めて認識をしているところでございます。そういった中におきまして、防災室というのを設置をいたしまして、体制を強化したいということで考えています。

もう一つの総合政策課でございますけれども、こちらにつきましては、このたび令和2年度に見直しを予定しております総合計画、また地方創生の総合戦略のような組織内を部局横断的に対応すべき事柄であるとか、近年求められております情報化セキュリティーであるとか、そういったところにしっかりと対応をしていく。また、昨年来申し上げております、地方創生の一環になるかと思っておりますけれども、Uターンとか就職、結婚等の相談窓口というような設置もこの総合政策課のほうで考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

副村長の設置についても御質問いただきました。

こちらにつきましては、これまで各課長初め職員、また村民の皆様にも御理解をいただきまして、これを設置することなく1年弱やってきたところでございます。今後もさまざまな行政課題、あるいは日吉津村を取り巻く環境の変化などをしっかりと見ながら、必要だということになれば提案をさせていただきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、組織全体として最大限の力を発揮していくことが重要だと認識をしておりますので、今後も職員、また村民の皆様、議員の皆様にも御協力、御理解をいただきながら村政運営に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

3点目のウシオ進出に対する御質問でございます。

こちら、株式会社ウシオの出店でございますけれども、これは市街化調整区域の商業系地区計画により計画をされているものでございます。地区計画の内容につきましては、開発事業者と地権者で話し合っただけで計画案を作成し、関係機関との調整を行い、各種協議が調った段階で村に対して都市計画提案を行うこととしており、村はこの計画案の作成に対し指導、助言を行い、提案された案を都市計画決定をするという立場でございます。

そういった中でも、議員おっしゃいましたように地権者の方が御不安をお持ちということであれば、それを解消していくというのも村として必要な立場であるというふうに認識をしております。これまでも、適宜その事業の進捗管理等確認いたしまして、事業者さんのほうにも、何か課題があれば村のほうに相談してくださいというようなことも申し上げさせていただいてるところでございます。

一方で、市街化調整区域の今の地区計画の策定のためには、周辺の沿道環境、居住環境、営農環境との調和を図りながら良好な市街地形成を図っていくことが必要であり、そのためには関係機関との協議にそれなりの時間を要するというところもあわせてあるところでございます。このたび、開発事業者と箕蚊屋土地改良区との協議が1月に完了をし、現在は詳細設計等を行っている段階であるというふうな段階で、引き続き、今度は道路、交通等の関係機関協議を行っていく予定で

あると開発事業者のほうからお伺いをしているところでございます。また、開発事業者のほうから地権者への説明に関しては、最近では令和元年の7月と、この2月に、文書によりその進捗状況について報告がなされたというふうにもお聞きをしているところでございます。今後も関係機関協議等の進捗状況を確認をしながら、村としても必要に応じ、事業者に対してアドバイスであるとか申し入れ等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上で、山路議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 山路です。大変、今回の質問、ボリュームが大き過ぎたかなというふうに思っております。再質問がなかなかする時間が少なくなるなというような気もしながら答弁をお聞きしとったところですけども。

最初に、限られた時間ですので、まず私のほう。きょう多分村民の方、見ておられると思うので、今先ほど村長のほうもお話にありましたように、これが緊急システムの装置です。奥行きが3センチ、この横幅が13センチ、縦が9センチというような、こういうものです。それから、これが見守りサービス、24時間動きがなかったら、これ連絡していくというように聞いております。こういうのがありますので、ぜひ村民の皆さん、こういうのを、まず65歳以上のみの世帯ということで、世帯いろいろ条件があって、月500円か1,000円で借りるということが出来ますので、私、やはり個人責任においても、ぜひこういう装置を家庭に置かれて、緊急の場合には何らかの対応ができるようにしてほしいなというふうに思っております。これは本来、福祉保健課長辺が説明すればいいんですけど、ちょっと私のほうで、時間がありませんので。こういうものがありますので、ぜひ村民の皆さん、御利用いただきたいというふうに思います。

それで、この装置を、65歳以上のみの世帯ということが条件にありますけども、今、昼間独居ですね、昼間独居、そうした高齢者のおられる世帯は284世帯。この中で、例えば、若い人と同居してるんだけど75歳以上の世帯については、これを例えば条件によっては500円、1,000円で、月ですね、利用することはできないのかと。まず、この点、村長にお伺いしたいと思います。若い人と同居しながら75歳以上の世帯で、こういうものを貸し出すことができないのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、議員のほうから御紹介いただきました、高齢者緊急通報見守りサービス事業でございます。こちら、75歳以上のみの世帯であれば、月額500円ということで御利用いただける。または世帯全員が身体障害者手帳1級から2級、または療

育手帳A、または精神障害者、保健福祉手帳1級の交付を受けている世帯につきましても500円ということで、上記以外の世帯は1,000円で御利用いただけるということでございます。この全体の対象としまして、65歳以上の高齢者のみの世帯ということで現在はしているところでございます。

先ほど、議員のほうから御指摘ありました、75歳以上の昼間はひとりになってしまう世帯につきまして、何とか連絡がつく身内の方が一緒にお住まいということでございますので、そこに緊急で連絡をされるというやり方もあるかとは思いますが、やはり一定の今の動きがなかった場合に通報されるというような機能もあるということでございますので、今後、少しこのあたりの対象をどのあたりに設定をしていくのかということに関しましては、現在の利用促進を図ることとあわせて少し検討をしてみたいと思います。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。ぜひ、今後、日吉津村も高齢化社会、今先ほど申し上げたように、例えば、福祉保健課長、この装置は今村内で幾ら貸し出し、令和元年ですね、予算は何ぼ組んで、幾らの貸し出しが出てるわけですか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。

現在のところは1件です。それで、3月のあさって、もう1件追加で2件になります。予算は、今の月額の使用料プラス役場で行政で払うシステムの保守料ということ。ちょっと、はっきりした金額はわかりませんが、以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） せっかく、こうしたいいものがあるんだということで1件、ぜひ使いたいということで。非常にまだまだPR、これからいう状況も考えると、村長、やっぱり少し枠を広げて、昼間独居75歳以上についても、500円ないし1,000円のちょっとその数字については私も言いかねますが、その辺の対応は今後考えていきたいということですので、ぜひ1回そのあたりは、まだ1件しか出てないわ、1件です。1年間通して1件しか出てないということになると、少し枠を広げて、これが例えば50件出ると、50世帯に出るとということになると私もここまで言いませんけど、1件しか出てないというのと、やはり少し枠を広げて対応してほしいというふうに思っております。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今度は出かける保健師ということで、もう御存じのように資料をつけておりますの

で、これが2月4日、日本海新聞に出ていたものですが、米子市が出かける保健師ということで取り組むわけですが、米子市は11人の保健師、それから地区の保健担当の人と一緒に11人です、米子市が取り組むのは、もうこれは取り組みます。ちょっと米子市の状況、今、日吉津村の30年度の状況を村長述べられましたので。米子市が40歳から74歳、つまり特定健診受けられる範疇の方が2万1,308人。受診者6,368人、受診率29.9、大体過去の経過をとっても30%前後です。そうすると、未受診者1万4,940人いるわけで、これを11人で見るということです。詳しいところは、ちょっとなかなか言いにくいところがありますが、1万4,940を11で割ると、1人の保健師で1年間かけて1,358人を見て回るという計算になります。

それから、今度は平成30年度、日吉津村の状況です。日吉津村が約700人ぐらいの被保険者がおられますけど、国保ですね、実際に40歳から74歳、524、受診者265。初めて先ほど村長も言われたように、平成30年度の受診率が50.6%になります。そうすると、受けていない方、259名いる。これを、例えば日吉津村3人で出かける保健師ということで、未受診者に声かけを促進するという形をとるとですね、例えば3で割ると、1人が86人。米子市は、1人が1,358見て回らないけん。こういう数字になります。

であるなら、私は、ぜひとも、この1人で86でいいわけですが、未受診。このあたりどう考えられ、今のところ自治会のまの保健室とか出かける。だけど、未受診の方がそこまで来られないと思うんですね。自治会の公民館にまの保健室とかで来られないと思うので、やはり一番その状況がわかっている中で、私は、その方に直に出会って話しかける。地域の保健担当もおられますので、自治会のね。そういう方と、1人では回りにくい部分があると思うので、そういう方と一緒に回って、やはり健康寿命、健康寿命と言われる中で、こういう取り組みこそ健康寿命を延ばす一番大切な部分ではないかなと思うんですけど、村長の見解をお聞きしたい。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員の御質問にお答えします。

山路議員のおっしゃるとおりでございます、まず未受診者対策というものと、それから先ほど提案しました自治会に出ていくというものと、ちょっと別に考えなきゃいけないかなというふうに思っております。

未受診者対策といいますのは、先ほど御指摘のあった50%、残りの方がなぜ受診をされないかということ进行分析して、その方に対してはやはり個別にアプローチをしていく必要があるなというふうに思います。理由としましては、やはり先ほど答弁しました、かかりつけ医があって日

常的に病院に通っているからいいやという方がいらっしゃいます。それから、入院、入所していらっしゃる方もございます。それから、自分は健康だからいいわと、病院なんか健診なんか受けなくてもいいわという方がいらっしゃいます。それから、時間がないから行かれないというような方がいらっしゃいます。それぞれを個別に分析して、なぜ来られないか、そのあたりを一人一人に、特に、行かなきゃ行かなくていいわというような方に対しては個別に言っていく必要があるなというふうに感じています。それは、保健師が対応していくというふうにしたいと思います。

それから、自治会に出ていく分、こちらにつきましては、来年度から本村も実施します。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ということで、国がそれをしろというふうに言っておりますので、米子市と同じように、それぞれの個人の健康課題をKDBのデータ分析を行っていきと。そして、その個人的なアプローチとともに自治会の通いの場に出かけていって、皆さんに対しての保健指導を行っていくというようなことを考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。

要は、私、確かに保健師が村の中に出ていくという意味はどういうところにあるかということ、健康づくりとかこういうことにももちろんあるんですけども、きのう村長の施政方針にありましたように、私ちょっと赤く色をしとるですけども、向こう三軒両隣ということで、ここ村長はずっと述べておられます。この両隣をするには、向こう三軒ですね、私、おおよそ毎日、富吉自治会内を大体1時間ぐらい歩いて回ってます。不審者じゃないかと思われる部分もあるんじゃないかと思えますけども。つまり、これ、ちょこちょこ村内回らないと、この向こう三軒両隣、今福祉保健課長が述べられたこと、確かにその辺の分析はあると思えますけども、要は保健師が自治会を回って、それこそ向こう三軒両隣と、どげしちょうなあと、そういう声かけがないのに次のステップは私は踏めないだないかと。幾らそういうね、だから米子市は、今回市長の決断もあったと思えますけども、11人で1万4,940、1人が1,358、これに向かっていこうということなので、日吉津村は3人ですれば86人です。これやらない手はないと。いやあ、健康寿命だ何だ言っても、やはり回っていくべきだないかと思うんですけど、村長どう思われます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど、私、答弁をさせていただきました中で、やはりこの出かけていく保健の体制というのは必要であるというふうに答弁を申し上げたところでございます。そして、これまでも小さな自治体という中で、保健師が必要に応じて、個別で出向かせていただいているという話もさせていただきました。それに加えて、先ほど福祉保健課長か

らもありましたように、やはりこの地域でのサロンであるとかそういったところに、また保健師等々も出かけて行って地域ぐるみの保健体制というのをつくっていかうというような取り組みを加速をさせていきたいということでございます。向こう三軒というふうに申し上げております村としましても、そういった村としてできることをしながら、やはり向こう三軒両隣の御近所の中でもそういった気遣っていただけるような体制であるとか、そういったふだんからの心配りにつながっていくといいなと、つなげていただけるといいなというふうに感じているところでございます。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。

すごく何か米子市がよくてですね、日吉津村が何かおくれをとってるといような、多分、視聴者の人はそういうふうに見られてるんじゃないかと思うんですけど、平成30年度の受診率50.6は、その前がもうちょっと上で、52.何ぼだったと思うんですけど、これ県で1位です、受診率。だから私は、決して日吉津村のこうした取り組みがどうこうというわけ、すごくやっておられるので、ただ、保険者数も少ない中では、重篤者が出るとすぐ保険料に反映されるという状況が実際あるわけ。であるなら、やはり小まめにこういうことをやっていかないと、なかなか、この私も20年余り国保の運営委員としてですね、本当に1人高額な方が出ると臨時の委員会でも開かないけんぐらいな状況が生まれるということを考えると、やはり小まめなこうしたことをやっていかざるを得ないと。米子市と、やはり日吉津村は状況が違うんだということも一つ頭に入れていきたいと思います。

あと、もう一つ、多分にこの医療、高齢者の問題を語ったら一日かけても終わらんだないかと思ってるので、一つ、私、きのうも国会で野党議員が、小学校の対応だけはすごくやられてるんだけど高齢者の対応はどうなってるんだということで野党議員が質問したときに、与党議員の中から、やじですけども、高齢者は歩かないと。後から陳謝しておられましたけど、こんなレベルで物事は、国のレベルで語っておられるんだなということをすごく残念に思ったところですけども。私、多分備蓄品として、この間、教育委員会、マスクが1,000枚あるということで教育長が述べておられた。トイレティッシュも、きのう私、実を言うとイオンに行って、ここですね、見るとトイレロールティッシュありません、ゼロ。アルコール消毒なし、マスクなし。ここずっとそれで走ってきてます。であるなら、この75歳、今幾らありましたかな。ひとり世帯、79世帯。つまり79人ありますね、75歳の方。ここぐらいには、多分備蓄にトイレロールティッシュもあると思います。マスクもあると思います。小学校ももちろん大切と思いま

すけども、高齢者にこのあたり防災無線で、とりに来られる方はとりに来られるんだけど、配布するというような施策。これこそ、私、中田村長の手腕でやると言ったら、安倍総理もやるって言ったらやって、自分で全部やっていくんだから、一国の首長なんだから、このあたり一つ判断して、75歳ひとり世帯、このあたりにはマスクとロールティッシュ、例えば10個とかマスク10個配布するというわけにはいかないものでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今おっしゃいましたマスクの関係、あとはトイレトペーパー等々の関係でございますけれども、まず、トイレトペーパーに関しましては、先日政府のほうからも、国内で生産をされているので、これは心配いただく必要がないというようなアナウンス、呼びかけもあったところでございます。あわせてマスクにつきましても、現在、有識者会議等々の議論を聞いておりますと、予防ということでの効果というよりは、むしろ自分が少しちょっと異変を感じられた場合、せきが出るとか熱があるというようなときに人にうつさないというような観点から、そういった方にマスクをしていただくというような方向性で検討がされているというふうにお聞きをしているところでございます。そういった議論があるということも踏まえながら、こちらにつきましても、もう少しその議論も見守りながら、必要に応じて対策を検討したいというふう考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） トイレに行ってですね、もう少し言われても、ウォシュレットだけであるというわけにはいかないし、これは、それこそ安倍総理じゃないですけど、首長が決断したんだと、総理自身が。こういう決断こそ、私は首長の手腕じゃないかなと思っております。やはり、75歳、ひとり家において、そういうことをされると、マスク、ロールティッシュ、安心しますよ。あ、行政も自分やちのことをよう見ちゃってごすなど。そこが大事なことであって、多分にトイレトペーパーが例えば5ロール来たからといって、当座はもつかもしれませんが、そういう安心ということ。安心、安全これだけ言うのであれば、私は、その部分は大事な部分でないかなと。ここ出ると言われるんで待ちましょうということと言われるんで、待ちましょう。ただ、それでは私は、首長としてそれぐらいな判断は、逆に一村民として、議員じゃなくて一村民としても、中田村長やっごしなあなという気持ちでは、私は思います。

ということで、非常に時間が押し迫ってきまして、今度、2番目の行政の組織強化。

やはり、村長、課制設置条例はある面では、副村長、それから防災監、このあたりも視野に入れた中で今回、課制設置条例の一部条例案の改正がされたんでしょうか。このあたり一つお聞き

したいと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。おっしゃいましたように、全体を検討する中で、こういった提案をさせていただいてるところでございます。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 私はね、議案書をもって、ある面では個人的にはこうしたところも配慮された中での課制設置条例であるかなというふうに思いました。

あとは、一つ。時間が余り、3分ちょっとしかない。この防災室が今度できましたけど、防災室ですので、室ということは何人かおっての室でしょうか。それとも、これまでどおりの1人の職員の室でしょうか。ちょっとこの点だけお伺いしたい。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。その人数につきましては、もう少し内部のほうでも調整が必要な部分だと思っています。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございます。

先日、防災会議もあったんですけど、私、3日ほど前に議案書が来たかなと思って見たら、議案書じゃなかったです、中あけたらね。総務課長にも言ったんですけど。見たら防災計画の見直し案が、こういう冊子が3冊ぐらい来てるわけですね。これを2日ほど見て、防災会議出よと言われても、例えば、防災士の資格取りにいったときは半年前に来てます。すごく勉強を、今でも頭に残すことができましたけど、そういうことも考えると、やはりこの防災室には複数の方が必要でないかなというふうには、私は思っております。

続いて、3点目。2分ほどしか時間ありませんけども。これまで、例えばここ何人かの議員の中では、平成10年に幕張のほうまでジャスコ本社に、当時の村長、それから議員全員、12人だと思うんですけど、それから担当職員、推進してくれというようなお願いに上がっております。ということは、なぜそういうことを言ったかといえ、やはり、開発ももちろんですけども、税収の確保ができる、それから雇用の確保ができる。これはもう、ずばりそうです。であるなら例のこのウシオの件についても、少し議会と行政と、今、うちは余りそうかわるところがないのってというようなニュアンスで私は受け取ったんですけど、この際1回、議会、行政の担当課長、村長ぐらいでウシオ本社まで行って、少し推進してもらえんדרろうかと。もちろんこれまでの経過は理解した中で、日吉津村としても待ち焦がれている事業なので、できるだけ配慮はしてか

かりたいと思うので、ちょっとね、私なんかも全然ウシオ本社行ったことないし、関係者とも出会ったことはないし、ジャスコについてはそういうことで結構、当時の岡田、ここに今の商工会に事務所構えられたので、岡田さんとも結構話す時間があつたと思つてます。少し、そういうことを考えられておりませんか。最後にお伺いしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 村長。時間になっておりますので、答弁、簡潔にお願いしたいと思います。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。こちらにつきましては、先ほどもお答えをいたしたところでございますけれども、村としてもその進捗状況は気にかけておりますし、事業者のほうにもその状況を確認したり、あるいは何か課題があることがあれば村としても一緒に頭を悩ませたりしたいと思いますのでというようなことはお話をさせていただいておりますので、そういった形で、事業の進捗につながるよう努力をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（2番 山路 有君） 議会としても全力で応援したいと思つておりますので、よろしくお願いしたいと。

以上で終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で山路議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） ここで一時休憩といたします。再開時間を55分としますので、よろしくお願ひします。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

○議長（井藤 稔君） 再開します。

続きまして、議席番号7番、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田であります。議長のお許しをいただきましたので、60分の予定で一般質問をさせていただきます。

同僚議員からもありましたように、新型コロナに対する対応ということで学校が休業となり、あるいは本日の放送も学校がお休みの児童生徒の皆さんが家庭でごらんいただくということもあるかもしれませんが、あわせて職場を急遽お休みされた保護者の方もごらんいただいております方があ

るかもしれません。いろいろな対応としては、大変なときでありますけども、この際ぜひ、この議会についてもごらんいただいて、村づくりに関心をお持ちいただければ大変ありがたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。私のほうは、今回3点質問をさせていただきます。まず1点は、総合計画の策定に向けた新課題。2点目は、ヴィレストヒエズの運営の見直しについて。それで、3点目は、新しい複合の子育て施設の検討の手順について伺いたいというふうに思っております。

1点目につきましては、総合計画の策定であります、ここに持っておりますのが、現在の日吉津村の総合計画であります。総合計画の中には、10年の計画を定めた基本構想というものがありまして、これについてはそもそも法令に根拠のある計画であります。本村は、現在第6次が令和2年で終了ということで、現在課題となっておりますのは、この第7次の基本構想をつくる。この1年間において、村民の皆さんの声も聞きながらこういった計画書をつくり、それをもとに10年間村づくりを進めるというふうな性格のものでありますので、最も重要な計画であります。10年のうちの5年ごとに計画を見直すということで、5年刻みで見直すということでありまして、現在はこの6次の後半の5年間の計画ができています。これが、ことし令和2年が最終年度になるということでもあります。それから、あわせて国のほうが呼びかけました地方創生の総合戦略をあわせて、この計画書と一緒につくろうではないかというのが、今、村の方針であります。

この総合計画策定というのは、要するに10年間を、今後その10年間を目指すということでありますので、例えば、このページの中には第2章としまして、村・村民を取り巻く社会潮流というコーナーがあります。これは、結局、具体的な施策の前に、日吉津村なり村民が今どういうふうな社会環境に置かれているかということ、まず共通認識をするためのこのページでありまして、今回の私の質問の趣旨としましては、これからこの総合計画を見直すに当たって、村民の皆さんとともに世の中がどうなっているかということをきちんと共通認識する必要がある。そのためには、いきなり村民の方に意見を求めるだけではなくて、やっぱり行政にかかわっている一番情報のある役場のほうから、いろいろなテーマを村民の皆さんに情報提供をする必要があるんじゃないかと、そのことが今回の私の質問の趣旨であります。そのことをどういうふうにするかというのはいろんな工夫があるわけなので、そういった点を当局のほうからお示しいただきたいというふうに思っております。これは、以前から10年刻み、あるいは5年刻みにはやってきた内容ですので、具体的に新しいテーマとしてこういったテーマがありますねというようなことをお聞かせいただきたいということでもあります。

中田村政においては、昨年御就任以来、今回がこの総合計画の策定にかかわる年でありまして、新年度予算は初めての当初予算でありますので、いよいよ本格的な中田村政の始動の年と言っても過言ではないと思います。そういった中で、ぜひ、今村が抱えます課題等を村民の皆さんと一緒に考える中で新しい村づくりを考えていくべきだというふうに思っております。質問の中には、村にとっての新しい行政課題としてどのようなものが想定されているかということで質問をしております。例えば、国連が定めましたSDGsという取り組みですね。村民の方もいろんな場面で耳にされたことはあると思いますが、こういったテーマについては、私でいいますと、ここ二、三年発せられて、いろんな場面で言われるテーマでありますので、例えば、こういった問題が日吉津村の行政とどうかかわっているのかというふうなことが村民の皆さんに情報提供したり、場合によっては研修会のようなものを設けていくということが必要なのではないかとということで、そのほかにどんなものが想定されていますかということも伺っております。1点目、総合計画については、まずそういった点をお聞きしたいというふうに思います。

それから、2点目であります。前回の12月議会でも伺ったんですが、ヴィレステひえづの運営の見直しということでもあります。

ヴィレステひえづは村民の念願でありました複合施設であり、ことしの春には、はや5年を迎えるということになっております。施設ができて以来、5年間がどのように進化してきたかというふうな点でいえば、この時期に、改めてこれも村民の皆さんとともに今後のヴィレステひえづをどのように活性化し、さらに村民にとって憩いの場となるかというふうなことを検討すべきだということでもあります。その点の話の題材としまして、平成30年度と今年度、令和元年度の利用者の状況等について伺っております。これについては、後の質問でまた詳しく触れたらと思いますが、ヴィレステひえづの利用状況ということで、各研修室ごとの利用状況ですとか、あるいは、その他1階の、一般には貸し出ししておりませんが、健診室ですとか、子供のひえづっこひろばですね。そういった部屋の利用状況もペーパーで報告いただいておりますので、こういったものをもとに議論をしていきたいなというふうに思っております。そういった資料を頂戴いたしまして、ありがたくこれを議題にしたいというふうに思っております。

それから、3点目ですが、新しい子育て施設の検討手順ということでもあります。

保育所が築40年ぐらいになりまして老朽化をしてきて、さらには保育の状況もどんどん変わってきておりますので、この機会に保育所と児童館、それから子育て支援センター、さらには旧公民館の跡地にあります民俗資料館を、それを一緒に複合的に新設するというふうな計画があります。これは、平成30年度に関係者の方で検討委員会が設けられ、変わりました今年度につい

ては役場の中で検討しますというふうに伺っております。既に新聞なんかでも報道されてますのは、新年度ですね、令和2年度に設計にかかり、それ以降に建築にかかるというふうな手順が示されております。ただ、財政の問題ですとかいろいろな要件がありますので、そういった中で、今は役場の中でこの1年間検討されてるということですので、その状況を伺いたいというふうなのが、まず1点であります。

これについても当初から私も申し上げてるように、日吉津村の村づくりのいわゆる拠点、大拠点になる施設でありますので、やっぱり村民の皆さんにですね、例えば現場のスタッフ、それから保護者の方は当然でありますけども、そのほかの人にもこれからの新しい村づくりとしての保育所のあり方とか児童館のあり方というものを、そういったものを情報提供しながら多様な御意見をもらって、とにかく大きな負担がかかるテーマでもありますので、全村民が理解をし、日吉津の村づくりのために協力できるような、そういう手順を踏んでいただきたいということで、これも以前にも一般質問で求めてきたところですので、そういった点を御報告いただきたいということと、新しい保育観といいますか、新しい子育て観といいますかね、そういった点についてどのような議論がされているのか。さらに、多少、複合施設の中で性格の違うのが民俗資料館であります。この民俗資料館もどのようにそこに融合させていくのか、そういった点について、現時点での考え方をお聞きしたいというふうに思っております。

以上、大きな3点について質問をさせていただき、答弁を受けてから、また関連の質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、前田議員からの一般質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、大きな1点目として、総合計画策定に向けたその進め方、手順と、あとは想定される新しい課題というようなところについてお答えをいたします。

まず、令和2年度につきましては、先ほど議員からも詳しく御説明がありましたように、現在第6次の日吉津村総合計画ということでございますけれども、これの最終年が来年度、令和2年度ということでございます。その次の第7次の総合計画を策定するということを令和2年度に行っていくという予定にしているところでございます。現在、この準備につながるものとして、この1月末から2月中旬にかけ、村内にお住まいの皆様、あるいは中学生、高校生に対し、日常生活の中で感じておられること、あるいは今後の村づくりに関する意見等々のアンケートをとらせていただいたということでございます。また、あわせまして現在、第6次の計画の期間中ということでございますけれども、まずは、役場の中でその振り返りに向けて準備を進めているところ

でございます。この総合計画、次期総合計画の策定の進め方についてでございますけれども、まずは第6期計画の振り返りを行っていくことで、それをもとに村民の皆様方による策定委員会のような場を設けて、こちらで御意見をいただきながら次期の総合計画の策定を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議員からありました、新たな行政課題に関しましては、現在の6期計画にも書いてあることではございますけれども、やはり背景として一番大きく私が考えておりますのは、今後の日本の人口減少していくという大きな課題の中で、日吉津村の村づくりをどのように考えていくかということだろうなというふうに思っています。これまで私がさまざまところで申し上げさせていただいております若者が根づく村づくり、村の人口であるとか、あるいは年齢構成をどのようにして考えていくべきか、あるいは担い手が減少していくことが想定される中でも、持続可能な村づくりをどのように進めていくか。あとは先ほどの議論の中でもありましたけれども、向こう三軒両隣の助け合いであるとか、顔の見える関係性を生かした村づくりを進めていく、こういったことがやはり今後を考えていくに当たっては重要ではないかなというふうに、私の考えとしては持っているところでございます。

先ほど議員がおっしゃいましたSDGsということがありました。サステナブル・ディベロップメント・ゴールズということでございますけれども、こちら国連のほうで採択をされております持続可能な開発目標ということでございます。これは誰ひとり取り残さない持続可能な、地球規模でそういった取り組みを進めていこうということでございますし、日本の政府としてもこれを進めていこうということでございますし、県のこのたびの総合戦略におきましても、このSDGsの考え方というのを取り入れながらというか、みんなで国連で決めたこの目標に向かっていこうという姿勢が国なり県なりのほうでは示されているところだと認識をしております。

2015年に策定をされましたこのSDGsでございますけれども、2030年の世の中に向かって地球規模でみんなで対応していこうということだと認識をしておりますので、やはりこの総合計画の中にどのように反映をしていくかというところは、村民の皆様と議論をさせていただく必要はあるかと思っておりますけれども、やはり役場のほうからその社会背景の変化というような部分での情報提供はしていく必要がある内容であるかなというふうに思っているところでございます。

そのほかにも、ソサエティー5.0というようなものもでございます。これは、これまでの人間の社会が、狩猟から始まり農耕、工業、情報化社会、5番目の社会がこれがソサエティー5.0ということで、サイバー空間と現実空間の融合と言われておりますけれども、例えばAI、人工知能

を活用してさまざまな社会課題を解決をしていくだとか、そういったようなことが想定をされます。

また、先ほど来あります災害につきましても、近年本当に大規模化、激甚化をしているところでございます。こういったことに対して、いかに地域の防災力を高めていくかというような行政課題も想定されるのではないかとこのように考えているところでございます。

村といたしまして、この次期の総合計画策定に当たりまして、こういった新たな課題、引き継ぎの課題もありますけれども、こういった現時点で考えられる課題につきまして、先ほど申し上げました策定委員会の委員の皆様方に情報提供、情報共有をさせていただきながら、あわせて委員の皆様も課題認識も共有をしながら策定を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。また、その策定委員会の検討状況につきましては、村民の皆様にも周知を図っていくことで幅広く情報提供をし、また幅広く御意見をいただいてまいりたいというふうに考えております。

次に、ヴィレステひえづの運営見直しということでございます。議員からも御紹介ありましたように、ヴィレステひえづにつきましては間もなく開館5周年を迎えるということでございまして、5月には記念のイベント等も準備をさせていただくように計画をさせていただいているところでございます。本当にこの5年の間、御利用をいただいております村民の皆様方、本当にさまざまな場面で企画から運営に係るまで御協力をいただいておりますことを、本当に心より感謝を申し上げます次第でございます。

御質問でございますけれども、まず、利用状況ということでございましたので、30年度と今年度の利用状況についてまず申し上げたいと思います。

こちらにつきまして、コミュニティセンターの利用状況でございます。全体の状況を申し上げますけれども、コミュニティセンターということで、和室、キッチンスタジオ、会議室、それからヴィレステホールというところが集計の対象となっております。このコミュニティセンターの利用状況は、平成30年度で1,578件、利用者が2万828人。令和元年度は、1月末の現在でございますけれども、1,341件、1万6,703人の方に御利用をいただいております。1月末現在で30年度と比較いたしますと、件数にして169件の増、人数では342人の増となっております。なお、議員のほうからリクエストいただきました主催者別、あと村内、村外の区分というのはちょっと手元に統計ございませんので、こちらについてはお許しを願いたいと思います。

次に、健康相談健診センターの利用状況でございますけれども、平成30年度は保健事業等の

利用で件数ベースで121件の利用。今年度につきましては健診等、1月末までで121件の利用ということでございます。

もう一つ、ひえづっこひろばの利用状況ですけれども、平成30年度は子供と保護者の利用が1,819人。今年度1月末までで1,399人という状況でございます。

ヴィンステ運営の今後のあり方につきましては、12月の定例議会でもやりとりをさせていただいたところでございます。ヴィンステの運営審議会、こちらのほうでその都度御議論をいただいております。今後も引き続き、その運営審議会の中で議論をいただきたいというふうに考えているところでございます。運営審議会とあわせて役場のほうの担当各課とで現状、課題等を共有しながら、施設全体として皆さんに喜んでいただける施設となるよう随時改善を図ってまいりたいと考えております。

3点目で、新しい子育て施設の検討手順についての御質問。いわゆる保育所、児童館等の建てかえに関する御質問にお答えをいたします。

こちらの状況でございますけれども、平成30年度から村民の皆さんによる検討委員会、あるいは職員プロジェクト会議において協議を行い、施設利用者の方々へのアンケート調査も実施をさせていただいたりというようなことで進めて、利用者の方、あるいは現場の意見も集約しながら計画の策定を進めているところでございます。今年度は、職員プロジェクトで月約1回の協議を重ね、現在、整備の基本計画素案というものがおおむねでき上がった段階であるのではないかなというふうに思っています。この2月19日には村民の検討委員会を開催をさせていただき、そこで現状報告して、そこでも御意見をいただいたところでございます。

今後でございますけれども、今後、この基本計画素案というのを事務局として固めまして、その上で村民の皆様にも御理解をいただき、また広く御意見をいただきたいというふうに考えております。やり方としましては、パブリックコメントを実施するとともに、計画についての説明会の開催というようなことも予定したいと考えております。スケジュールといたしましては、今後、計画の素案について、大体6月ごろまでにパブリックコメント、説明会を開催をし、そのいただきました御意見も踏まえて修正をした上で基本計画として決定をし、夏ごろから設計に取りかかり、来年2月ごろをめどに設計を進めてまいりたいというふうなスケジュール感で考えているところでございます。

民俗資料館につきましては、保育所、児童館と子育て支援センターと民俗資料館ということになるわけですが、こちらについては、共有できるエリアとして保育所、児童館等の機能のハブ的な役割を持たせながら、例えば利用者が気軽に集まっていただける交流スペース的な活用

であったり、また、せっかく貴重な歴史の資料を展示するわけですから、できるだけ日常的に園児や子供たち、児童の目につくような配置、例えば階段や廊下を使って展示だとか年表を飾るだとか、そういったことを考えられないかとか、より利用者の方々に身近なものとなるように御意見もいただきながら整備をしまいたいというふうに考えているところでございます。

以上で前田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。

まず、総合計画の策定についてのお話であります。まず1点目、アンケートをされているのは承知してはいますが、ここに、先日、全体のスケジュールが、まだ案でありますけれどもいただいてまして、その中には、要するにアンケートの公表というものは一言も触れてないんですね。非常に大事なことだと思うんですが、まず、アンケートの回収率はどうであったか。それから、この結果の公表についてはいつごろされるのかってということをお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員の御質問にお答えします。

最初に、アンケートの回収率ですけれども、2月19日現在ということで、まず一般の600名の方、280名ということで46.7%でございます。それから、中高生ということで50名の方で15名、30%ということで、第6次に行ったときよりは一般の方が若干、パーセントとしては多くなっているということですが、大体半分ぐらいだということでもあります。

その結果を踏まえて、現在アンケートの集計のほうを行っております。一応3月中にはその結果が出せるように、今進めているところでございます。業者に委託をして、現在集計を行っているということでもあります。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 大体そのアンケートについて、経験上、いわゆる選択肢の集計、誰が何%、何が何%っていうのはとても大事なんですけれども、結構それはそれで一般の人が見ると、ああこんなもんかなっていう感じになって、それよりも自由記載とかでいろんなアイデアとか意見が出ると、それが意外と皆さんの興味を引くということがあるので、要望になるかもしれませんが、むしろそういったものだけでも前倒しで広報に折り込むとか、そういったことをして村民の方の関心を高めていくってことをしていかないと、その後に計画されている策定委員の募集っていったときに、大体こういう委員の募集といったときに村民の皆さんは、非常に難しいことだ、あるいは忙しいからということになかなか応募がないというのが実態なわけですね。

そういったものを、やはりもう少し関心を持ってもらうっちゅう点では、やっぱりできる限りタイムリーに、早目にリアクションをして、村報なんかをもうフルに活用しながら、あるいはそこに折り込みしながら刺激をしていくという、言い方変かもしれませんが、そういったふうに村民の方に関心を持ってもらうかということを実際にタイムリーにやるべきだというふうに思っています。

村長のほうからSDGsとかソサエティー5.0とか、新しいテーマを御紹介いただいたわけですが、要は今ここでその議論ではなくて、そういった問題は、例えばアンケートにいきなりそれが出てきても普通の村民の人はなかなかわからないわけですね。ですから、それはそれとしても、策定委員さんとか村民の方に意見をいただく前に、例えばSDGsっていうのはこういった内容で、例えば村で施策として考えられるのはこういったことがあるんじゃないかっていうふうな、やっぱりサンプルといいますか、そういったことをどんどん発信していかないと、なかなか村民の方にとっては、いや、何か難しそうなテーマだになっていうことに、失礼な言い方になるかもしれませんが、やっぱり一番情報を持っている行政がいかにか村民の皆さんにそういう新しいテーマをわかりやすく提供するかっていうことがないと、結果的に議論はなかなか踏み込んでいけないと、役場の説明を聞いて村民の方もいいんじゃないかということになってしまうということになるというふうに思いますので、くどいようですが、そういった情報提供をもっと村民目線でいろんな多様な形で情報提供すべきだというふうに思うので、そういった点はぜひ再検討しながら進んでいただきたいと思います。

それから、総合計画の、今の村長からの説明の中で、策定委員会っていうものを村民の方に募集するということでありましたが、いろんなやり方があるとは思いますが、従来の総合計画の際には5年刻みのときでも村づくりフォーラムというふうな、ある面で委員でない方どなたでも村民の方に参加をいただくような場を設けてたんです。まずはやっぱり、例えば子育てのテーマについてのフォーラムがあったら、それについては関心があるから出てみようかなという村民の方もいるわけですね。ですから、そういう、とにかく即計画に結びつくのではなくて、村民の方がいろんな意見をお互いに出し合えるような場を、それをぜひつくっていただきたい。まして、今回は10年計画を考えるということでもありますので、それは必ずそういう場をつくって、そういう場でやっぱり村民同士も多少意見交換をした上で、その上で策定委員さんもそこから出ていくというふうな仕掛けにしないと、なかなかこの計画書を、村民の方の愛着のある計画書にはならないんじゃないかと思っておりますので、言葉でいうと、従来ありました村民フォーラムのような場面をぜひ考えていただきたい。

以前には、そういうフォーラムから出てきた皆さんを、自分の関心のあるテーマ4つか5つに分かれて、そこで何度も何度も話し合いをしていただいて、そこに役場の職員が、担当課っていうんじゃないくて、横断的に2人ぐらい出て、それは記録係として出ると。記録係として村民の皆さんの意見交換に参加をし、場合によっては必要な情報をそこに提供するというふうな、あくまで村民の方が主役なんだけども、役場の職員も意見とか意見交換をじかに聞くというふうな場面を以前はやっていたと思いますので、例えばそういった場面をつくることで、非常に行政と村民の方との顔見知りの関係とか協働というものが進むのではないか、それのとても一番いいチャンスだというふうに思いますので、ぜひそういった工夫をいただきたいと思います。その辺、より村民の方を広く御参加いただくような場面ということについて、村長自身どのように感じておられますか。答弁をいただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。前田議員からの重ねての御質問にお答えをいたします。

私といたしましても、やはり議員おっしゃいますように、なるべく多くの村民の皆さんに意見をいただきながらつくっていきたいというふうに考えているところでございます。その中で、今の策定委員会ということで申し上げたところですけれども、今、議員がおっしゃいました、いろいろな村民の方にも参加いただき、職員も参加をしながらみんなで話し合いをしながら策定をしていく、そういったイメージでこの策定委員会というのは考えているものでございますので、そんなに遠くない、遠くないというか、ちょっとイメージだけで話しするのはあれですけれども、イメージとしてはそういった村民の皆さんにも、この策定委員会の中で議論をいただきながら進めていきたいというふうに考えています。その中で、できれば、できるだけ幅広い年齢層の方たちにも加わっていただきたいと思ってまして、そこあたりを、今後どうすれば若い世代から大人まで参加をいただけるかというところをもう少し検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） この点については村長と大体同じところを見ているんじゃないかと思うので、ぜひ職員の中からもアイデアを募って、いかにすれば一人でも多くの村民の方が自分なりの意見を発しやすいかということも考えていただきたいと思います。くどいようですが、要するに今のワークショップ手法みたいなものとか、住民を巻き込むというふうなことが行政の一つのスキルになってると思いますので、そういったこともこの際、村民の方も職員も一緒にそ

ういう取り組みを通じて応用のできる場になると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、この総合計画の中でいろんなつくり方、当然あっていいとは思ひんですけども、従来、コミュニティ計画づくりの推進というのを上げておひまして、全国的には本当に、いわゆる集落の10年計画をつくっているところもあるわけですね。昨年、我々が防災の観点で静岡の掛川市に視察にお邪魔した際には、こういう南郷地区のまちづくり計画というのがつくられてるわけですね。これは防災のためだけじゃないんです。いわば総合計画の地域版ということでありまして、とても立派なものなんですけども、そういったものがつくられていて、こういう取り組みを通じて防犯的な取り組みがされているわけですね。本村においても、以前からやっていますコミュニティ計画づくりというもので、職員が各自治会に出て取り組みをした、いわばその成果としてはほぼ全自治会に防災、災害時の避難マニュアルができてますけども、いわゆるコミュニティ計画、あるいは集落計画というような全体の計画にまでは至ってないけども、その中でいろんなテーマが出てきて、その一つの成果として防災マニュアルが、避難マニュアルができてるといふふうに考えておりますので、そういった点もこの機会にぜひ活性化をしていただひきたいと思ひます。

その上で、ここに総合計画の中に、各自治会名と各自治会の取り組みの状況を、一覧を載せておひますが、これはいわば途中経過ですね。コミュニティ計画が至るまでの現段階の計画として、各自治会の皆さんとも確認をしてこういうページを入れてるわけなんです。ですから、そういった点でいうと、ここをもっとボリュームをふやしていくような取り組みもとても大事なんじゃないかと思ひますので、ぜひそういった工夫もいただひきたいといふふうに思ひます。

総合計画に対して期待の余り、たくさんいろんな要望を出しますが、全国にはこの総合計画づくりにちなんでいろんなユニークな取り組みがされています。例えば、一例を言ひますと、策定の委員さんを住民票から無作為抽出で御案内すると。御本人が希望というんじゃないくて、無作為抽出で呼びかけて、こういう検討委員になっていただけませんか、出られませんかといふふうに行く、そのうちの何人かが来るのは別にして、今まで行政にそういう誘ひを受けたことないし、自分も無関係と思ひていたけども、そういう通知が来たので来てみたといふ人がいざ来てみると、とっても新しい発想があったり、いいアイデアがあったり、そういうことをやってるわけですね。県内でも中部のほうでそういうのを実践されているのを聞いておひまして、例えばそういうふうなやり方で、この小さな日吉津村ですので、日吉津村の方に無作為抽出であなたに御案内しましたといふふうなメッセージを送るといふのも一つの手だし、従来から100人委員会とか50人委員会とか、あるいは若者会議とか、そういったことの取り組みがされている

事例はいっぱいありますので、なかなか言うより難しいところもあると思いますけども、ぜひそういった、どういうふうなやり方で日吉津村の村民の方に参画いただくかというふうなことも、ぜひとも深く検討いただきたいというふうに思いますので、その点については要望したいんですが、何かその辺で村長の考えがあるか、お考えを答弁いただいたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず最初に、コミュニティ、自治会のお話がありました。私も最初の答弁でも申し上げましたように、これから10年後の、やはり日吉津村の姿をみんなで考えていかないといけないというふうに思っています。その中で、やはりこの自治会であったり、それぞれのコミュニティというのが10年後にどのような姿になっているのだろう。そして、どのようになっているといいのだろうっていうことを、やはりそれぞれの団体が主体となって考えていただくことが必要になってくるんだろうなというふうに思っています。議員のほうからも今お話ありましたように、この総合計画を策定をしていくことをきっかけとして、そういった皆さんに考えていただけるような取り組みというのもできはしないだろうか、それぞれが主体的に判断をされて取り組んでいただかないといけない課題だと思いますので、そこはそのあたりのバランスも見ながら村としても皆さんで考えていきたいと思いますというように、やはりそういった雰囲気づくりというのはしていけないといけないというふうに思っているところでございます。

もう1点、抽出の話とか、さまざまないろんな委員さんに出てもらうということも参考にさせていただきながら、先ほども申し上げましたように、幅広い方に参加をしていただきたいということで思っておりますので、いろいろな事例等も見ながら検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。

もう1点つけ加えておきますと、今回、中高生にもアンケートをとったわけでありまして、何かの形でやっぱり中高生にも集まって意見でももらうような場ですね、あるいは集まらなくても何かの形でさらに意見をもらう、日吉津についてどんなふうに思っているかということはこの機会に、アンケート結果も参考にしながら何か情報を提供して意見をもらうような、そういうキャッチボールをぜひ工夫していただきたい。これは自治基本条例の趣旨からいっても、必ずそれは何かの形で取り組みをいただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。各集落でいうと、集落のよさはいかにしていいところを残すか、課題があるとしたらいかにみんなで課

題を克服するか、そういった両点、問題がなくても、ないならない地域をどうやって持続させるかということがテーマなわけですから、ぜひそういった形で大胆に地域に議論を巻き起こしていただいて、場合によっては本当に集落の有志の皆さんとマイクロバスでどっかの集落をみんなで見に行こうやっというふうな、そういったことがこの機会にあってもいいんじゃないかというふうに思いますのでよろしくお願いします。

時間がないので、2点目に入らせていただきます。ヴィレステひえづの運営の見直しということで、これは繰り返しますが、とにかく改めて村民の皆さんと今後の運営を考えていただきたいというのが質問の趣旨であります。先ほど村長の答弁ですと、運営委員会の皆様に十分意見をいただいて、それをまた生かしていくということでありましたが、それはそれでありがたいんですけども、私が言ってますのは総合計画とちょっと重なってくると思いますけども、やはり利用者の方、あるいは利用してない方にも、どうすればヴィレステをもっと利用できるかっていうところをぜひ発信をして、意見をいただくような場面をつくっていただきたいと思います。

といいますのは、質問しました趣旨の中には主催者別っていうことを伺っておりましたが、資料の中にはなかなか主催者別っていうのが出てこないということでありましたが、逆に言うと、有料で利用いただいているっていうのは結構出てくると思うんですね。それはまた後で教えていただきたらと思いますが、コミュニティセンターとはいいますが、結局、生涯学習の中心、中央公民館でありますので、私からいえば、事業の内容をそれなりには分類して、改めてヴィレステひえづを村民の学習としてどのように生かされているかっていうことが、そういった分析がされるべきだというふうに思います。数字の有無はともかく、そういうふうにしないと、村外の方が有料で結構御利用いただいて、大変喜んでいただいているのはいいんですが、その陰に隠れて、本当に村民の方、例えば年代別にでも50代、60代ぐらいの、例えば男性とかは全然行ったことないよみたいなことが場合によってあるとしたら、やっぱりそこはてこ入れしていく必要があると思うので、そういった、まず分析は必ずしておくべきだというふうに思います。

それで、利用状況いただいたものの中で、今年度については1月末までの集計でありますので、私なりに前年度と今年度と利用状況を比較をしました。ですから、今年度については、単純に12カ月分の10カ月ということで案分したので、先ほど村長の答弁だと各研修室を、利用はことは昨年同期に比べては少しふえてるというふうな回答をいただいたんですが、私が単純に案分したケースでいいますと、全体的にちょっと減っているんですね。どの部屋も大体減ってまして、和室の1だけがちょっとふえてるというふうな計算をしております。それで、実際に利用いただいているのは大体日割り計算でしますと、毎日、四、五グループぐらいの利用があって、50人

から60人ぐらいの方がヴィレステの研修室、会議室、あるいはキッチンスタジオ、ヴィレステホール含めて利用いただいているということでもあります。この数字はそういったことなんです、そのうちの村民の学習活動がどの程度広がっているのかというのは、やはりこれは傾向を見て対策すべきだというふうに思います。

一方で、出会いストリート、いわゆる施設のロビーのような場所ですが、ここの利用者は前年に比べてふえております。ただ、ここは15歳未満と15歳以上と分けられておりまして、これは多分、中学生以下ですね、15歳未満ですから、中学生以下が出会いストリートに来ているのを多分、使用報告がないので、施設の方がそれなりに頭数を数えておられるんだろうと思うんですよね。それを見ますと、15歳未満の子供は少し減る傾向に、2年間の比較ですがちょっと減ってまして、15歳以上の方がちょっとふえてると。全般的には出会いストリートがふえてますので、先ほど言いました研修室の使用状況と比べればほぼ横ばいというふうな数字になっております。私が思うのには、結構見かけますのは大人のグループがあそこのロビーに、出会いストリートで待ち合わせして何か打ち合わせしたり、喫茶を利用いただいているのがあるので、そういった点が少し広がっているのかなっていうふうに勝手ながら考えておりますが、15歳未満の子はむしろ減る傾向にあるので、その辺ももう少し考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

それから、私のほうばかり発言をして恐縮ですが、時間がありませんので。健診室ですね、その前に、ひえづっこひろばについては親子連れの利用が年間、昨年が1,800人、ことしは1月末現在で約1,400人ということで、これも率直に言うと、少し減る傾向にあるんじゃないかということで、ひえづっこひろば、非常にロビー入ってすぐの場所で、親子連れの方のための部屋になっているわけですけども、もう少しここは工夫の余地があるんじゃないか、せっかくつくった施設ですからと思っております。

あわせて、その隣にあります健診室ですが、先ほど村長の答弁もあったように、利用件数が年間121件であります。それぞれの人数は報告受けてませんが、保健事業で利用したのが、例えば昨年でいうと年間89件で、その他の利用というのが32件。ことしにつきましては、昨年よりちょっと全体的にふえるのかもしれませんが、1月末までの保健事業であの部屋を利用したのが71件、その他の利用で50件というふうなことであります。何が申し上げたいかというと、あそこの健診室の利用も、大変重要な部屋であることは承知してはいますが、多分夜間は利用されてない。しかも、昼間も年間120件ということなので、やはりここはもう少し門戸を広げて活用すべきではないかというふうに思っております。

例えば、ヴィレステの中の上の会議室ですね、2階にあります第1から第3までの会議室が年間利用されていますが、2階の3つの会議室の年間利用が、件数で900回以上なんですよ。延べ1万人以上の使用ということになっています。ヴィレステホールはなしです。3つの会議室で900回以上、1万人以上の利用がされているということなんですよ。そういったことを考えますと、下の健診室は余りに利用が少ないと。貸し出ししてないわけですからそうなるんだと思うんですけども、やはりこの辺のバランスを考えたら、今後のテーマでなるかと思いますが、やっぱり村の貴重な施設でありますので、ちゃんと調整を図りながら利用を図っていくべきでないかというふうに思います。

例えば、高齢者の方が会議室に、2階に上がるとなれば、エレベーターはありますけども、やはり少し上に上がるというのはおっくうな感じがするんじゃないかと思うんです。ですから、健診室をもう少し有効に利用していけば気軽に来れるということがあるんじゃないかと思えますし、あの場所は一般の村民の方がロビーとか来られたり2階に上がられるときにも、外からちょっと見える場所ですよ。そういった場面に村民の方が集まって何か自分なりの学習をしておられるという姿は、非常に周りに対する波及効果はあるというふうに思いますので。それから、あの周辺にはたくさん研修、健診に、健康づくりのポスターとかがべたべた、べたべたって語弊ありますが、所狭しと張ってありますけども、やっぱり健診室の中で何か学習の場面があったりすれば、違うテーマで来た人がその部屋の中で自分の健康についてももう少し考えたりできるという、そういう貴重な利用方法が、あるいは活用方法があるというふうに思いますので、ぜひこのあたりは見直しいただきたいと思えます。

この辺のことは以前も申し上げているんですが、いずれにしましても、少し幅広に村民の方なりを、ヴィレステ応援団とかヴィレステ楽座とか、あそこを使っている団体もあるわけですので、そういった団体も含めて、本当の意味でヴィレステをどういうふうに活用するかという、そういう検討の場面をぜひつくっていただきたいと思えますが、そういった場面の設定について村長のお考えを、どういうふうに捉えておられるかお聞きしたいと思えますのでよろしく願います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。前田議員からの御質問でございますが、基本的にはやはり最初の答弁で申し上げましたように、ヴィレステの審議会という組織がありますので、その中で検討していくということだと思っております。その上で、今名前出させていただきましたヴィレステの応援団さんであるとか、ヴィレステ楽座さんであるとかという団体の皆さんにも、やはり

ヴィレステを盛り上げようという気持ちでやってくださってるということでございますので、そういった皆さんの御意見等も随時お聞きをしながら、よりよい施設となるように努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） その審議会が何回開かれていますかと以前お聞きしたこともありますが、やはり審議委員さんも図書館からヴィレステから健康づくりから、全てのテーマを、15人ぐらいでしたかね、ぐらいの委員さんが検討するというのでは、やはり私は十分にいかない面があるんじゃないかと。一定のコンセプトがあって、その上で検討委員さんが行政の報告をチェックするとかっていうのは、それはそれでいいと思うんですけども、私が言っておりますのは、やっぱりこの5年間を分析しながら新しい利用方法を考えていくということである、私は今の村長の答弁ではなかなか村民の意見が反映されないんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ改めてその辺を考えていただけたらというふうに思います。

時間が迫ってまいりましたので、最後の、新しい複合施設の問題についてであります。これについても、私が以前から言ってますように、本当に新しい子育て観とか保育観とか、保育指針なんかも変わっておりますので、現在は、私も余り詳しくありませんが、子供さんの主体性を育てるとか、それからプロジェクト保育というふうな言葉が言われてたり、要するに保育の内容も非常に変わってきておまして、小学校においてはそういったのがアクティブラーニングというふうなことで実践されているわけですが、保育所、幼稚園も同様でして、非常に新しいテーマがこれからの子育ての中では重要視されておりますので、例えばそういったことを、やっぱり専門家を呼んでそれなりに村民の皆さんと共通認識を持つような場面をつくらないと、現状で設計を考えるときに、子供の数がこれぐらいだからこれぐらいスペースがあればいいなとか、そういう、もちろん大事なことなんですけども、そこからなかなか出られない発想になるので、まして複合施設っていうことでいうと、どのようにうまく複合させるかっていうことでいうと非常に難しいテーマだと思いますので、ぜひそういった場面をつくっていただきたいし、民俗資料館は、先ほど廊下等を利用してということで、もちろん、例えば高齢者の方もそこに、いわば引き込むような形の場面はとても保育所にとっても大事だと思うんですけど、ただ、民俗資料館の大きなテーマは保存にもありますので、資料の保存ということもあるので、その辺も含めて非常に難しいテーマだと私は思ってます、その辺を十分議論するには、やはり専門性のある方の助言なんかもいただきながら検討すべき、これは10年どころじゃない、40年ぐらいですね、保育所でいえば40年ぐらいは活用する施設でありますので、ぜひそこは特に配慮をいただきたいと思いま

すが、改めてその辺について、村長から答弁を一言いただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず最初の、改めての御質問でございました。専門家を呼んでということでもございましたけども、今、役場の中でプロジェクトをやっているわけで、その中でやはり現場に一番近い保育士、これは当然研修とかも受けておまして、最近喫緊で求められる保育等についても熟知をしております。こういった職員がメンバーに入って、しっかり今、何というか、基礎の部分みんなで詰めているというところでもあります。

もう1点の民俗資料館に関しましては、おっしゃいますように展示をするところと保存というところが両面必要になってくるというところは認識をしておまして、そこがつくるほうとしては本当に悩ましいところでもあります。そのあたりをもう少し、何というか、機動的にというか、何と申し上げたらいいのかわかりませんが、しっかりと保存もしながら、あるいはやはり村民の皆さんに日吉津の歴史に興味を持っていただくような展示とか体験とか、そういった部分も考えながら検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 以上、いろいろ申し上げましたが、とにかく村民の方をいかに参加をいただくかという視点で、全ての問題について改めて検討いただけたらと思いますのでよろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で前田議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で午前中の一般質問は終了したいと思います。

ここでしばらくの間、休憩をいたします。午後の再開は午後1時といたします。よろしく申し上げます。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（井藤 稔君） 再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

議席番号4番、三島尋子議員の質問を許します。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。質問の前に、午前中にも同僚議員から発言があ

りました、このたびのコロナウイルスの感染についてであります。

世界各国に感染が広がり、日本でも日に日にふえ、死者も出て深刻さを増しています。鳥取県では早いうちから保健所に窓口を開き、不安のある方への対応などをしております。国の方針もありますが、本村でも早急な対応が出されました。小学校の休校も突然のことで、現場、学校関係者、保護者の方には混乱を招いたのではないかと感じております。子供の対応とともに、不安を持つ人への相談できる窓口体制を整えていただくことと、また、働けなくなった人への補償、先日、厚労省から正規、非正規雇用者への補償のことが出されております。これにつきましても、村でもしっかりと対応していただきたいことをお願いしておきます。

それでは、続きまして、質問に入らせていただきます。私は、今回4項目について質問いたします。1項目、人生100年時代の健康づくり、2項目、中高校生への通学費補助、3項目、補聴器購入への助成、4項目、条例、規則等の適正な整備について質問いたします。

1項目、人生100年時代の健康づくりについて伺います。

厚労省は、新年度予算案や制度改正を次のように説明しています。令和2年度に保険者努力支援制度を新規に500億円増額し、予防、健康づくりを強力に推進する、人生100年時代を迎え、疾病予防、健康づくりを強力に推進するとしています。保険者の予防、健康づくりを強化していくうちには、都道府県と市町村配分の事業があります。都道府県事業は、国保ヘルスアップ支援事業を拡大して増減額の引き上げをし、かかりつけ医の研修、人材確保・育成事業と、医療・健康情報データベースを構築し、データの活用を強化するとしています。市町村事業では、国保ヘルスアップ事業を拡充し、これまた上限額を引き上げるとしております。昨年5月の法改正による、一つは、国保と後期高齢者の保健事業の接続、2つ目に、フレイル状態に着目した運動、口腔、栄養、社会参加などによる疾病予防の取り組み、3つ目に、データ分析、事業のコーディネートなど保健事業と介護予防事業の一体的実施だと説明しております。そして、高齢者窓口負担を1割から2割に引き上げること。また、大学病院など特定機能病院と400病床以上の地域医療支援病院を診療する場合、紹介状がありませんと5,000円、そして再診の場合は2,500円を今後追加するという方向も出しております。

次の3点について伺います。村の第1期国保データヘルス計画、これは平成28年度から29年度となっておりますが、国民健康保険法に基づく特定健康診査、指導、健康教育、健康診査、被保険者の保健維持のための必要な事業、まとめて保健事業といいますが、これを行うよう努めなければならないと規定しております。計画は、保健事業、保健課題の分析、保健事業の評価を行うための基盤整備が進み、これを背景に、今後は被保険者のさらなる保健保持、増進に努め、

健康課題に即した保健事業を進めていくとし、村の健康課題として3点にまとめてあります。この課題の効果的、効率的な事業実施状況について伺います。

2点目、昨年の法改正で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が必要だとして、新年度に向けて積極的な事業企画を求めています。第1期データヘルス計画は基本的には5年を1期としていますが、日吉津村特定健康診査等実施計画の2期との整合性を踏まえて2年計画とされており、その計画の30年以降の計画について、また今後の事業計画を示していただきたいと思えます。

3点目、高齢者医療、国保、健康づくり、介護など、連携してデータの一体的分析により地域課題を把握し、地域の健康課題を明確化して人生100年時代を見据えた事業に取り組むには、包括支援センター、予防、健康づくりがワンチームで動く体制が重要と考えるところです。この際に、機構改革し、ヴィレステひえづで一体的に取り組む考えはありませんでしょうか。

2項目、中高校生への通学費補助について伺います。

鳥取県は高校生の通学費補助として、公共交通定期購入費を月7,000円を超える額を県と市町村で補助するをいたしました。次、3点、伺います。高校生通学費補助についての考えをお聞きいたします。2点目、村の公共交通は通常バスと考えます。高校生の多くは自転車通学をしております。自転車購入の助成についてのお考えはないでしょうか。中学生の自転車通学、ヘルメットを含めての助成についても伺います。

3項目、高齢になりますと耳が遠くなります。補聴器の購入助成について伺います。

高齢者が耳が遠くなりますと、認知症への加速っていいですか、それが進んでくるってということが言われております。予防、健康づくり上からも考え、高齢者への補聴器購入の補助についてどうお考えでしょうか。助成はできないでしょうか。お考えをお聞きいたします。3項目めでした。

4項目、条例、規則等の適正な整備について伺います。

条例、規則は、法に定められておる範囲で議会の議決を経て制定できるとされております。規則につきましては議会の議決は要りませんが、そのものについては、また、この3点目で申しておりますけれども、条例とともに改正がある場合は改正の規則の配布を求めます。

1番目に、条例、規則の改廃のチェック体制はどう行われておるのかを伺います。

2点目は、スーパー例規ということをお聞きします。これはどういう例規なのかを教えてくださいたいと思えます。条例、規則等については3点でございます。

質問は以上です。答弁によりまして、再質問させていただきます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 三島議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

まず最初に、新型コロナウイルスに関しましてお話をいただきましたけれども、まずは相談窓口というのは、今現在では県のほうでその窓口体制を受けるということになっておりますので、ホームページ等でも広報してありますけれども、県の保健所のほうに窓口がありますので、まずはそちらに御相談をいただきたいと思います。その上で、どうしてもなかなかそこに相談できにくいというようなことありましたら、役場のほうでもお気軽に相談をいただければというふうに思います。

もう1点、休業補償の話もありましたけれども、こちらにつきましても、政府のほうから考え方や制度設計等示された場合には、村のほうでも対応すべき点がありましたら、速やかに対応したいというふうに考えているところでございます。

さて、それでは質問のほうですけれども、まず1点目、人生100年時代の健康づくりということで御質問をいただきました。

1つ目の項目といたしまして、日吉津村の第1期国保データヘルス計画に、健康課題と対策がまとめてあるものでございます。これにつきまして、その効果的、効率的な事業実施についての御質問でございます。

本村におきましては、平成28年にデータヘルス計画を策定いたしまして、各種の取り組みを行っているところでございます。特定健康診査結果やレセプトのデータを分析し、それを取り組みに反映させていくというものでございますけれども、日吉津村の健康課題としましては、脳血管疾患、悪性新生物による死亡率が高いことが一つ。2つ目に、生活習慣病を発症するリスクを持った住民が多いというのが2点目です。3点目に、健診未受診者の生活習慣病の早期発見ができていないといった特徴が、このデータから導き出された課題ということでございます。そういった課題を踏まえまして、このデータヘルス計画の中で、その目標を心身ともに健康で活動的な70歳を目指すということに定め、村民の健康寿命の延伸に取り組んでいるところでございます。

施策の柱としては3本ございます。1つ目が生活習慣病予防のできる村づくり、2つ目が生活習慣病の発症予防、3つ目が生活習慣病の重症化の予防という3点が施策の柱としてあります。

1つ目の生活習慣病予防のできる村づくりでございますけれども、こちらに関しましては村民向けの講演会、まちの保健室の開催、ご当地体操の開発、普及、健康ポイント事業などの取り組みを行っているところでございます。

2つ目の生活習慣病発症予防に対しましては、特定健診、がん検診の受診率向上を目指し、健

康ファイルを配付したり、休日がん検診や補足の集団検診の実施、今年度から午前中もありましたけれども、鳥取県健診受診勧奨センターによる電話勧奨事業も開始をしたところでございます。

3点目の生活習慣病の重症化予防に対しましては、保健師や栄養士が検査結果の悪かった方や治療を中断されている方に対し、家庭訪問により生活習慣の改善について個別の指導を行っているところでございます。

このデータヘルス計画を策定するに当たり、健康診査結果やレセプトデータを分析することで本村の健康課題が把握でき、定めた目標に向かって的を絞った事業展開ができているものと認識をしております。また、これを実施していく中で、毎月、各事業の担当者が集まり、情報共有と事業の振り返り、改善に向けた話し合いを行うなど、効果的、効率的な事業実施ができるよう取り組んでいるところでございます。今後も村民の健康の保持、促進を図っていくため、保有している各種データを活用して対象を絞り込み、その対象に合った保健事業を展開してまいりたいと考えております。

2つ目の項目で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の計画についての問いでございます。高齢者の保健事業としましては、国民健康保険の特定健診、特定保健指導、後期高齢者医療制度の健康診査、健康相談等、また、生活習慣病予防対策として、保健師や管理栄養士による健康教育や訪問指導等を実施しております。介護予防といたしましては、運動機能向上や認知症予防、生きがい活動支援を目的とした介護予防事業を実施しているところでございます。本村においては、この保健事業と介護予防事業は適宜、これまでも担当者間で情報共有を図って行っているところでございます。

生活習慣病対策等の保健事業とフレイル対策を含む介護予防の取り組みにつきましては、各制度によるおのおのの取り組みとなっております。このことが、高齢者の健康状況や生活機能の課題への一体的な対応としては十分ではなかったのではないかとことから、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が求められるようになったものと認識をしております。本村において、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に当たり、高齢者の特性を踏まえた効果的かつ効率的で、一人一人の状況にきめ細やかに対応できる、そういった取り組みを行ってまいりたいと考えているところでございます。

具体的には、1つ目として、KDB、国保データベースでございますけれども、等の活用による高齢者の医療、介護のデータ分析や、基本チェックリスト等を用いて地域の高齢者の健康課題を把握することでございます。2つ目に、戸別訪問などのアウトリーチ、いわゆる出かけていく支援等を通じて、必要な医療や保健事業、介護予防のサービスにつなげていくことでございます。

3つ目に、高齢者の通いの場を拠点に、健康寿命延伸に向けた保健事業、疾病予防や重症化予防と介護予防、栄養、口腔、運動等のフレイル対策を含む介護予防の取り組みを一体的に推進していくということでございます。こういった取り組みを、施策間、担当間の連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

3つ目に、機構改革をして、ヴィレステでそういった事業に一体的に取り組む考えはないかとの御質問でございます。現状でございますけれども、現在、福祉保健課内に健康対策室と総合福祉支援室の2つの室があり、保健衛生、健康増進、高齢者支援、介護保険、地域包括支援センター、福祉事務所、国民健康保険、後期高齢者医療制度等の各業務を担当をしているところでございます。それらの業務が一つの福祉保健課の中にあることで、来庁されたお客様が福祉保健課の窓口だけで用件を完結できるという、役場が推進しているワンストップサービスの提供が可能となっているものではないかというふうに考えているところでございます。

さらには、ここ近年、複合的な課題も、新しい課題も出てきております。高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活困窮等、こういった複合的な課題を抱えておられる世帯が増加してきている中、課内での各相談機能が連携することによってスムーズな情報共有が図れ、迅速かつ円滑な支援や効果的な事業展開につながっているものと考えております。また、これが役場庁舎内にあることで、他の所属との連携や情報共有がスムーズに行われているものと認識をしております。これが福祉保健課内で、福祉保健課の中でさまざまな福祉保健に関する事業を行っていること、また、各機関と同じ庁舎内にあることで得られるメリットではないかなというふうに思っているところでございます。

福祉、保健等かかわる多岐にわたる業務を福祉保健課の1つの課で担当ができて、他の部局との連携も密にとれるというのは、本村のような小さな自治体であるからこそできるサービスではないかなというふうにも感じているところでございます。このスケールメリットを生かしながら、現状の体制を継続しながら、可能な限りワンストップサービスの実現、住民サービスの向上に努めていきたいというふうに考えております。

2点目の中高生への通学費補助については、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

大きな3点目、補聴器購入費への助成をとの御質問でございます。

こちらの補聴器購入への助成ですけれども、聴覚障がいの手帳を取得されている身体障がい者の方へは、障がい福祉サービスでの補聴器の助成制度がございます。身体障害者手帳の交付の対象とならない中軽度の難聴児へは、鳥取県の補助制度があります。議員おっしゃいましたように、全国を見ると、一部の自治体では助成制度があるというふうにお聞きをしているところではござ

いますけれども、鳥取県の西部地区9市町村、あるいは県内でも、この加齢性難聴に係る補聴器の助成というのは、制度化がされていないというふうにお聞きをしているところでございます。そうした現状も踏まえまして、難聴高齢者における補聴器助成についての効果等につきまして、先進地の事例等も参考にしながら、少し時間かかるかもしれませんが、研究してみたいというふうにご考えているところでございます。

次に、大きな4点目、条例、規則等の整備、チェック体制等々についての御質問でございます。

まず1つ目としまして、現在のチェック体制というか、流れを御説明いたします。条例につきましては、担当課で作成をしまして、総務課、法制担当で内容を確認後、議会に上程をさせていただいています。議決後に総務課の法制担当がまとめて告示を行っています。規則、要綱等につきましては、担当課で作成し、総務課、こちらも法制担当で確認をし、その後に担当課で告示をしています。条例、規則、いずれにおきましても担当課と総務課でチェックを行う体制をとっているところでございます。

次に、スーパー例規ということはどういった例規かという御質問でございます。平成22年度から、例規については電子データの管理のみとし、紙ベースの例規集の加除を廃止し、全ての条例、規則、要綱等の例規を電子データで管理し、スーパー例規システムというシステム名ですけれども、として職員が閲覧し、職務に活用しているという状況でございます。

もう1点、規則改正に伴って写しを配布をされたいとのことでございます。先ほど申し上げましたとおり規則改正後は告示をするという手続をとっておりまして、現在のところ別途配布をするというようなことは考えていないという状況でございます。

私からの答弁は以上でございます。

問い2の通学費助成の関係に関しましては、教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 初めに、三島議員の御質問にお答えする前に、新型コロナウイルス感染症防止対応について、少しだけお話し申し上げます。

昨日3月2日から臨時に休業いたしまして、日吉津小学校児童の御家庭には、いろんな不安やお困りのことが起きていると想像いたしております。教育委員会におきましては、各御家庭で子供の居場所の確保が困難な場合ということ想定しまして、4年生以下の子供たちの居場所を提供するという対応をしております。児童館は開設はもちろんでございますが、児童館と小学校とタイアップしまして、一体的に感染予防を進めているところでございます。昨日、確認したところによりますと、児童館及び4年生以下の小学生、小学校に来た子供たち、合わせて50人程度

でございます。児童館で2部屋、小学校で3部屋を使いまして、およそ10人程度ずつの部屋の使い方、感染予防にしっかり配慮しながら、子供たちの居場所を提供しているというところがございます。今後ともそういう形で、小学校のほうは小学校の職員が各部屋に配置されて、子供たちの様子を見守っている、子供たちはプリント学習をたくさんではありませんがやったり、それから、体育館、学校図書館を利用したりして過ごしていただいております。なお、今後とも、短期間でも子供の居場所の確保が難しいという御家庭がありましたら、教育委員会のほうで相談窓口を設けておりますので御相談いただいて、1日、2日、3日、4日であっても居場所を提供できるように対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしますと、三島議員の一般質問にお答え申し上げます。中学生、高校生への通学費補助についての御質問をいただいております。

1点目の高校生通学費補助についてでございますが、令和2年度新設の鳥取県高校生通学費助成事業につきましては、本村におきましても実施していくという方針のもと、当初予算に経費を計上させていただいております。この制度は遠隔地通学をしている高校生への通学費を助成するというを目的とするものでございまして、具体的には、村に住所を有し、県内の高等学校等へ通学するものに助成するというによりまして、通学費を理由に子供たちが高等学校等での希望する学びを諦めることがないように支援するというを狙いとしているものでございます。また、この事業の実施によりまして、定住の維持及び移住の促進、並びに公共交通機関の維持に資することも期待できると考えられているところでございます。

事業の内容といたしましては、公共交通機関の定期券を利用している高校生で、月額7,000円を超える額の通学費について村が全額補助をする。そして、その村支出額の2分の1を県が村に補助するという内容でございます。4月以降に申請を受け付けましてこの制度を実施してまいりたいと考えておりますので御理解をいただきたいと、お願ひ申し上げます。

続きまして、2点目の高校生への自転車購入助成についてでございますが、この1点目の、県の補助制度は遠隔地通学の助成ということを目的としておりまして、自転車通学等の近距離通学の助成は想定はしていないということと、それから、西部地区の各市町にも助成の例が見られないということから、現時点では自転車購入の助成については考えに及んでないところでございます。

3年目の中学生のヘルメットを含む自転車通学助成についてでございますが、組合立の中学校で米子市の生徒も一緒に生活しているということ、それから米子市全体とのバランスを考えていきますと、中学生の自転車通学、ヘルメットを含む自転車通学助成の事業化は難しいのではない

かと考えておりました、これも現時点では事業化の考えには及ばないというところでございます。

ですので、あわせて御理解いただきますようお願い申し上げます、三島議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 済みません。4項目から、済みません。条例ですけれども、条例はわかります。各課担当課が整理されて法務担当に出してきて、議会の議決を得てってということがわかりますが、条例の中には、規則も一緒に変更しないと効力を発しないっていいですか、先般の子育て支援で保育料が、給食費を無償化っていうか、保育料を村で払うということがありましたけれども、そういう場合には規則も一緒に提出をする、規約改正をしていくってということだと思いますので、そういう場合には配布をしてもらえないかっていうことを伺っております。で、先般ちょっと質問が途中で終わりましたので、その点を改めて質問させていただいたところですが、けれども、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。

条例を制定する場合、一部改正する場合に規則の改正もある場合もあるということで、その場合には、条例の場合は議会に上げますので、議会の提案ということでその期日に間に合わせるという形なんですけれども、規則については、その施行日が例えば4月1日であれば、4月1日に間に合うように規則も変えていきますので、ちょっと同時に作成ということにはなりませんけれども、担当課のほうで規則の改正は行われていくというぐあいに思いますので。ただ、規則改正の一部改正などは、条例の提案でも一緒ですけれども、改正前と改正後という形で出ますので、その後、改正が終わりましたら委託をして、その例規集、スーパー例規のほうに載せていくという作業をしていきますので、実際にでき上がったものはそのころになりますので、結果的にその例規集なりを見ていただくというので、いただけないかなというぐあいに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 理解はします。その条例ですけれども、スーパー例規っていうのは何かすぐ直るんですけれども、私たちが見る例規はすぐ直りませんね。その点でお伺いをしたところなんです。この条例、ネットで出てます、例規集が。それで見ていくと、直ってないので何ですかっていうと、まだ時間がかかってますって、職員のは直ってるけれどもって、スーパー例規っていうような返事が返ってきますので、それでここで聞いたわけなんです。そうしますと、そのときは、下さって言えば、できておればそのときに法務担当の方からもらえるってということ

でよろしいでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。

確かに、スーパー例規のほうに先に、職員のほうのログインができる状況ですので、議員さんのほうも議会のほうに1つパソコンがあって、ログインができる状態にはしてありますので、そちらでござんいただければと思うんですけども。順番的には、スーパー例規に載せた後に、随時、ホームページのほうに載せている例規集のほうにも登載していくという流れになってますので、多少タイムラグがあって、一般に出せる分については少しタイムラグがあるということは御理解いただきたいというぐあいに思います。でき上がったものを出せるかといえば出せるんですけども、今まで電子データということで様式的にもつくっておりませんので、できればこのスーパー例規で確認をいただければというぐあいに思いますし、住民の方には、例規集、随時更新をしていっておりますので、そちらのほうでござんいただければというぐあいに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 議員、事務局でそれを見るってということですね、今、事務局に見えるようにしてありますってことでしたけれども。そういうことで見ていくんでしょうか、議員は。じゃあ、情報公開をしたら出してもらえってということですね。それと、住民の方が見るってというのは、なかなか例規集をホームページで見るっていうことはできないと思いますね。以前にもちょっと担当の方に聞きに行ったことがあるんですけども、まだ直ってないのでってことはありました。少し前は紙ベースでもらってましたので、それを見るときは、もう両方、何ていいますかね、ここ置いといて次のところが見れてってというのがあったんですけども、今はなかなかそういうことができませんね、パソコンで見ていく場合はね。その点が不便だなと思うし、1冊は、1冊っていいですか、1つは紙ベースでつくったものが保存してあるのかどうかっていうことを、あとお聞かせ願いたいんですけども。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。

例規集の電子データの場合はそうやってタイムラグがあるということですけども、規則なり条例なりは必ず告示をしますので、一応それで文書的には告示をして見ていただくという形になります。

それと紙ベースの例規集ですけども、村長の答弁にもあったように、22年に電子データに変

換してから、加除代がたくさんかかるということもありまして、紙ベースでの例規集を廃止にしておりますので、現在は昔の状態の分しかないということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） じゃあ、次に移ります。

補聴器についてでありますけれども、先ほど村長の答弁では、県にそういう規定ってありますか、そういうのがあるので県のほうでっていうことでしたけれども、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。県にどうか、県に問い合わせたところ、県下においてそういった助成制度を設けている市町村はございませんと、ちょっと聞き及んでおりませんという回答だったということでございます。

○議員（4番 三島 尋子君） はい、わかりました。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 私、考えますのに、老化予防、それから介護予防、認知症予防っていうのがある中では、私は高齢者、自分も高齢者になってますので、話し合いをしてる中では、やはり耳が遠くなるっていうことは一番つらいことだっていうことが返ってきます。よそに倣うっていうことではなくて、先に走ってもいいのかなっていうことを思ったりもします。今後、そういう取り組みの中でも検討をしていただきたいなっていうふうに思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

現在のところは手帳を持った方に補助金を出しております、そのような対応をさせていただいております。それで、今のところは助成制度というものは考えてなかったんですけれども、やはり、この質問をいただいてから全国の動向なんかを見ますと、鳥取県にはまだございませんけれども、全国ではそういう助成を始められたところもあるというところがわかりましたので、その中では、例えば年齢制限ですとか所得制限、それから医師の意見書ですとかですね、いろんな条件を、それぞれの自治体が違うんですけれども、そこなりの基準をつくってやっておられるということで、答弁にもありましたけども先進地の事例も研究しながら、そして、それでも近隣の状態もちょっと様子を見ながら、独自のものをできないかということの研究をまいりたいというふうに思っております。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） よろしく御検討願いたいと思います。

次に、高校生の通学費についてであります。今年度、予算書見まして、計上してあるなっていることは見させていただきました。先ほど答弁をいただきましたが、何か額が少ないなっているふうに見たんですけれども、これ定期代の計算もされて、多分、人数を勘案されて組まれたかなあっているふうに思っておりますが、その次の自転車との絡みもありますけれども、他の自治体ですね、そういうところを見習ってということもあるかもわかりませんが、日吉津村の状況を見るとほとんどが、伯耆大山まで行くということよりは、米子のほうに向かって自転車で行ったほうが早いなっていることがあるわけですね。見ますとほとんどが、境高校に通われる学生さんは自動車通学、それとバスを乗り合わせたり、高専はバスと乗り合わせたりということがありますけれども、そういうことについて、自転車について村独自でも考えることはできないのかなっていることをもう一度お尋ねをしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 三島議員御指摘のとおり、高校生の通学方法は、ほとんどが自転車ということは同じように認識いたしております。先ほども申し上げましたけれども、このたびの補助制度は、遠隔通学で通学にかかる費用が多くて、そのことで学習、勉強ができにくいということが起きないようにという趣旨でございます。

また、計上している予算が額が少ないのではないかとおっしゃいますのは、それこそ人数がそんなにいないということの、想定される人数が、確定は全くできなくて、申請をいただかないと人数がわからないということですけども、もし多ければ補正させていただかないといけないかもしれない、そういう状態でございます。また、しかし、JR、特にバスを使った場合は年間の通学費はかなり、総額としては10万を超えて、バスをかなり使うと20万近くなったりとかいうようなところになってきて、これは確かに遠隔地への通学は大変なことだということで、この補助ということでございます。

先ほども申し上げましたように、日吉津村が一步先というお考えもお伺いしましたけれども、現時点、西部地区の市、町では、そういう助成、例がございませんので、ちょっと日吉津は、まだもう少し考えなければならぬというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） 中学生の自転車通学については、以前にもちょっと御質問させていただきまして、そのときは中学校は自分の村の教育委員会の管轄にないというような答弁だ

ったと思いますけれども、組合立の中学校であっても、やっぱり、日吉津村の教育委員会が小、中、高校生を見ていくってことだろうと思っております。このたびも組合立の学校なので全地域の子供を見て、米子市の子供さんを見てってということがありましたが、行政区が違いますので、その点は今後また検討していただきたいなということを申し上げておきたいと思います。

次に、済みません、1番目の課題に入らせていただきます。

福祉保健課一体で取り組んでおられて、それはよく存じてますし、皆さん毎日頑張っておられるなっていうことは承知しております。ですが、あそこを役場に行って入ったときっていいですかね、見たときに何となく狭苦しいってことがあって、私たち女性高齢者、話し合いをしたときですけれども、こういう意見がありました。役場には行きにくいということと、福祉保健課に行くにしても何となく一歩引くなっていうことがありました。それと、何でだろうねっていうことを言ったら、あそこ、たくさんおられて、どなたに話をしたいかわかんないってことがありました。その中で、みんなで話し合ったときにですけども、職員さんのほうで捉えた相談窓口のあり方ではなくて、住民から見た目線の相談窓口のあり方を考えてほしいってことがあったんです。それで、じゃあ、どうしたらいいだろうかっていうことがあったときに、ヴェルステがいいじゃないのって、気軽に行けるってことがありました。それでちょっと今回も、先回もそういうような話をさせていただきましたけれども、もう一度出させていたいただいところですよ。

令和2年度から事業が強化されていくっていう中では、ここにおられる保健師さん、栄養士さん、そして事務担当の方もいると思いますが、一緒になって顔を突き合わせて、机を囲んで取り組んでいただくというのがいいのではないかっていうことを思ったわけです。一つの課題があったときには皆さんで、ちょっと待ってってということで、これについてどう思うかとか、そういう会話ができるような取り組みはできないものだろうかっていうことが話し合われました。午前中に同僚議員からいい質問があって回答がありましたけれども、やっぱり保健師さんが出かけていくってことが一番だかっていうことを思っています。国保新聞によりまして、やはり出かけていって取り組みをしておるってところは、事業、受診率、いろいろ事業のデータを見ますと、上がってきているなっていうふうに見せていただいています。ですので、今も出て一生懸命やっておられると思いますけれども、一人一人が、午前中もありましたけども、担当地区を持って、そこで課題を出し合って話し合うってことが一番ではないかっていうことを私も感じてます。その点をもう一度話し合うっていうか、今も事業が始まってきてなかなか大変だと思いますけども、今後に向けて検討をしていっていただきたいっていうふうに思います。

皆さんで情報共有をするっていう中では、背中向き合わせておっは情報共有はできないなっていうふうに思います。顔を見合って、やはり話し合いをして、そこでどういうことがあるっていうことを話しながら進めていくっていうことが一番いいことだと思っておりますので、その点を考えていただくっていうことは、今後に向けていかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

来年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ということで取り組みを進めていくということは、午前中にも申し上げたところでございます。やはり、その大きな目玉が自治会に出ていく、アウトリーチの部分になるかなというふうに思います。その点については、保健師、それから管理栄養士、それから採用を予定しております歯科衛生士、これらが一体となって各自自治会、そして各サークルや団体に出かけていくようにしておりますので、そこはこれまでと違った取り組みをしていきたいというふうに思っております。今、保健師のほうは、担当地区割ではなくて業務割で仕事しておりますので、そこを根本的に変えるかどうかっていうのはこれからの問題ですけれども、少なくとも、だからといって同じ保健師が出ていくのではなくて、全員保健師が出かけていくようなことにしないとそれもできないと思っておりますし、そのような体制を組んでいきたいというふうに思っております。

それから、一つになって、一つの机を囲んで相談体制っていうのができるのかということですが、今、役場の1つの福祉保健課に全保健師、管理栄養士もおります。それから、新たに配置する者もそこに置く予定ですので、常に一声かければ相談ができる体制にはありますので、そこは自信を持ってやっていきたいなというふうに思います。

ただ、一番最初に言われました窓口の対応につきましては、やはり課題の残るところだと思いますので、やっぱり役場に行っても気軽に相談できるなというふうに思ってもらえるように、これから取り組んでいきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 今、在宅保健師会っていうのがありますね、鳥取県でも梨花の会っていうのができておりますが、そういうのを御存じでしょうか。多分、知っておられると思います、担当課のほうにも御案内はあったんだと思いますけれども。この方たちが、この自治体のそういう取り組みですね、健康づくり、予防づくり、そういうものへの協力をしていって、ボランティアとかそういうので専門的な見地から入っていくっていうことがあります。都道府県全部、40都府県ですか、にできて、鳥取県は今年の5月に発足をしています。47人ぐらいがおられ

るっていう、登録があつてますっていうことをお聞きしています。そういうところとタイアップをしてやっていかれるっていうことはお考えにはならないかっていうこと。そういう方たちが、大体、通いの場に出かけていって、ふだんの通ってこられる方と一緒にあって同じような立場で話をしながら、行政との関係プレーっていうか、そういうことをしていく、保健や栄養相談などにもお手伝いをしていくっていうことが上げられております。日吉津村からその会に入っておられるかどうかは私はわかりませんが、鳥取県にはあります。ですので、そういうところとも、何か、素人のボランティアがするよりはいいのかなっていうのも思いますし、サポーターとしてたくさんの人を育てていますけれども、そういう方たちにも、そのサポーターをまた育てていただくっていうこともいいことではないかなっていうふうに感じてます。そういう取り組みはお考えにはならないかなっていうことを思いますが、どうでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり、昨年5月に梨花の会という、元医療専門職、県の保健師さんですか看護師さんとかそういった方、OBの方が結成をされたということで伺っております。それで、その会につきましては国保連のほう事務局を持っておられまして、国保連の説明の中でも、何かそういった体制で、今後お困りのことがあれば、ぜひ声かけてくださいということも伺っております。もちろん、そこは頼りにするところなんですけれども、今の段階では、日吉津の新しく採用する方、それから現正職で何とか対応していきまして、それで、やはりちょっと人員的にどうかっていうときがあれば、ぜひその辺の力もおかりしたいなというふうに考えているところで

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） あと少なくなりました。

社協にたくさんの委託事業をされておりますので、その評価についてお伺いしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えしますが、委託はどういった業務のことでしょうか。いろいろ種類が。

○議員（4番 三島 尋子君） 全部含めて。

○福祉保健課長（小原 義人君） 全部含めて。

○議員（4番 三島 尋子君） はい。

○福祉保健課長（小原 義人君） 一番大きなところが介護予防事業であると思っておりますけれども、

それにつきましては、毎年、社協とヒアリングを行います。それと、細かい事業の詰めに関しては月1ペースぐらいで、社協の職員さんと情報交換しております。そういった中で、もしできなければ、しっかりやってもらうようにというようなことも注文つけますし、今のところは本当にきちっとした事業内容、そして事業成果も上げていただいているというふうに役場は評価しております。

○議員（4番 三島 尋子君） ありがとうございます。終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で三島議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 続きまして、議席番号9番、加藤修議員の一般質問を許します。

加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 9番、加藤修です。

質問の前に、昨日より全国一斉の休校に入りました。これに伴いまして教頭先生のほうから、子ども見守り隊に対してファクスをいただきまして、2日から24まで休みと、春休みが25日から6日まで、7日が始業式ですという連絡をいただきまして、学校は休みですけども、児童館、小学校に登校する生徒が8時ごろに通りますのでよろしくというファクスをいただいております。なお、けさの報道の中で、地域のおばあさん方が昼御飯を、お弁当をつくってですね、250円の弁当をつくって、注文のあった家庭に直接お渡しに行くという活動と、ママ友同士で5人1組をローテーションを組んで、順番に子供たちを預かるという活動の報告等が報道されました。まさに、中田村政が上げておられる、向こう三軒両隣を実践している項目であるなど感じたところでもあります。何かいい方向に、苦しい思いをされているところが逆にいい方向に行ってるのかなと、ちょっとうれしく感じたところでもあります。

それでは、通告に従いまして2項目質問をいたします。

初めに、令和2年度当初予算について。中田村政初めての当初予算でございます。日吉津丸の方向を握る目玉事業などを示し、当初予算の概要と村長の思いを伺います。

最後に、教育長に質問をいたします。第1回、日吉津音楽祭はとても好評でございました。音楽祭の成果と今後の取り組みについて伺います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 加藤議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

まず1点目に、令和2年度、中田村政の目玉事業はということでの御質問でございます。

令和2年度当初予算につきましては、昨日、私も施政方針で申し上げさせていただきましたけ

れども、やはり私にとって初めてこの予算編成をさせていただくという中で、本当に全ての事業が村民の皆様の御理解、御協力をいただきながら行っていくべき重要な事業であるというふうに、認識を新たにしたところでございます。そういった中で、新たに取り組みを開始する事業を中心に答弁をさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、子育て関連でございます。民生費ということになりますけれども、これは、まず新聞等でも報道が、提案の際にされたわけですが、保育所等の複合施設、設計の委託という予算を上げさせていただいております。こちらにつきましては新築工事に係る基本設計及び実施設計と、現在の建物の解体工事の設計の委託費ということでございます。建設後に一定の年数が経過をしております保育所、児童館、民俗資料館の建て替えにつきましては、昨年度から村民による検討委員会や職員プロジェクトのほうで計画の検討を進め、このたび、保育所等の施設を複合化して、新たな日吉津村の子育ての拠点となるような施設の整備計画の基本計画の草案というのが、ほぼ取りまとめができた段階であるというふうに思っています。

新年度につきましては、こちらの素案を村民の皆様にもごらんいただきまして、パブリックコメントや、午前中もお話しさせていただきました説明会等も予定させていただきたいと思っています。そういった中で幅広い御意見をいただき、そして、それを基本計画として取りまとめ、設計に移ってまいりたいというふうに考えています。今回の予算に関しましては、その設計及び解体の設計委託ということで上げさせていただいております。

次に、子育てに続いて教育関係でございます。教育関係でコミュニティ・スクールを進めていくという事業を計画をしています。昨日の施政方針の中でも申し上げましたけれども、日吉津村の教育大綱というのがございます。その基本目標、ふるさと日吉津に誇りを持ち、あすの日吉津を担う子供の育成ということで、これを目標にさまざまな取り組みを行っているところでございます。コミュニティ・スクールというのは、学校運営協議会制度ということになるんですけれども、学校の運営に対し保護者や村民の皆様にも参画をいただきながら、地域の声も生かしながら地域と一体となって特色のある学校づくりを目指していくものでございます。このコミュニティスクールを令和3年度からスタートをさせたいということを目指しまして、新年度、令和2年度には、この組織づくりに取り組む予算を上げさせていただいております。

もう1点が、教育支援センターの設置でございます。こちらにつきましては、不登校児や保健室登校児に対応し、不登校の未然防止のために学校内に教育支援センターを設置して、児童の居場所であったり精神的な寄り添いの場づくり、こういったことを行っていく、そして全ての子供たちをフォローしていく体制を整えてまいりたいという事業でございます。

次に、健康長寿の取り組みでございます。こちらも民生費ということになりますけれども、こちらも午前中來でお話をさせていただいております、健康寿命の延伸に向けたフレイル対策ということでございます。待つ保健体制から出かける保健体制への推進が、これ必要になってくると、これからさらに必要になってくるといふふうに認識をしています。その中で地域への訪問は、地域包括支援センターと協力して、健康寿命延伸に向けた保健事業と介護予防を一体的に推進をしていくというものでございます。具体的には、自治会で行っておられたりします既存の高齢者の通いの場、七福会であったりサロンであったり、こういった場所に保健師や管理栄養士、歯科衛生士等が積極的に参加してフレイルや低栄養などのチェックを行い、個別指導により病気の予防、重症化対策、重症化予防につなげていくと、こういった出かけていく体制の整備ということに力を入れてまいるといふことでございます。

次に、農業の関連で申し上げたいと思います。これは本当に、昨年度は村長と語る会もやりましたし、農地の未来を語る会も開催をさせていただいたりという中で、本当に多くの皆様から、この日吉津の農地、農業を将来どうしていくんだという御意見であったり、課題認識であったりというのをいただいたところでございます。そういった御意見や、今後どうしていくか、そういった方向性に対しまして、具体的な解決策等について検討をしてみたいというふうに考えています。きのうの施政方針でも申し上げましたけれども、農業委員会の皆さんであるとか実行組合とか、いろいろな関係の団体の皆様がいらっしゃいます。そういった皆様に協力をいただきながら、村としてどういった方向性がよいのか、あるいは具体的な施策としてどういったことが考えられるのかといった部分を、もう少し深めて議論をしてみたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、防災対策でございます。消防費ということになりますけれども、こちらは役場の組織改正での対応となるものでございます。近年の災害の大規模化等に備え、いざというときには、やはりしっかりと対応していかないといけないということで、総務課内に防災室を設置し、地域防災計画の見直しや地域防災力の強化、関係機関との連携強化を図ってまいりたいというふうに考えています。また、あわせて、部局横断的な課題に対応するために、役場内に総合政策課を設置をいたしまして、総合計画、総合戦略の策定、行政への情報化、A I、人工知能であるとかR P A、ロボット技術等への対応、総合的な開発事業など、こういった横断的に取り組むべき事項や課題に対応を迅速に図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。あわせて、Uターンや結婚、就職などの窓口もこちらのほうに設置を準備したいというふうに考えています。

そして、行政改革の関係で一つ申し上げますと、現在、平成18年に策定をされました行政改革大綱に基づいて、行政サービスの向上、行政の効率化を図ってまいっているところでございます。これが3年ずつで見直しているところでございますけれども、今、人口減少であるとか社会背景の変化に対応をしていくため、先ほど申し上げましたコンピューターを活用していくことであるとか、新たな手法についても検討をしていき、さらなる行政サービスの向上や効率化を進めていくというようなことも考えていく必要があるというふうに考えているところでございます。

新たな事業や取り組み、組織改正につきまして御説明をさせていただきましたけれども、いずれも今後の日吉津村を考えていく上で重要な事業であるものと認識をしています。今後も村民の皆様にご理解、御協力をいただきながら、それぞれの事業においてより大きな効果が得られますように、また効率的な事業実施も行ってまいりたいというふうに考えています。

私からの答弁は以上で、2番目の音楽祭の関係につきましては、教育長のほうから答弁を申し上げます。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 答弁に入ります前に、お礼を申し上げます。けさも役場に出勤する時間帯に、学校に集まる子供たちが、1人、2人というふうに登校しておりました。見守り隊の方もふだんよりちょっと遅い時間、8時20分、30分ぐらいのところまで見守ってくださっていました。子供たちにとりましては通常の登下校と違いまして、通常は友達と一緒にだったりするんですけども、きのうからきょうにかけてはどうしても1人でとか、少ない人数で寂しくとかいうようなことがございました。見守り隊の方々、つじつじにいらっしゃることは、とても子供たちにとって心強く、ありがたいことだと思っております。重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、答弁についてでございます。音楽祭の成果と今後の取り組みはという御質問をいただいております。

御存じのとおり昨年の12月22日、村制130周年記念、第1回日吉津村音楽祭が開催されました。この音楽祭は、音楽を愛好する個人、団体が演奏を交流し合って、おのおのの音楽活動の一層の進展を図るとともに、本村の音楽文化の振興に寄与することを目指して開催されたものでございます。日吉津村音楽祭実行委員会の皆さんが主催して開催されたものでございます。当日は、観客がおおよそ95人、演奏者は90人、スタッフが5人ということで、おおよそ200人程度の皆さんが参加されました。プログラムの内容ですが、ざっと申し上げますと、小学校金管バンド、ハンドベルの皆さん、大正琴の皆さん、中学校吹奏楽アンサンブル、そしてリコーダーア

ンサンプルの皆さん、ギターの弾き歌い、混声3部合唱、コーラス、声楽2重唱及び2つのアマチュアバンド演奏、そして最後に観客、参加者全員によります斉唱ということで、合わせて12のプログラムが演奏されました。

成果についてでございますが、参加者、演奏者の皆さんに音楽祭終了後、振り返りシートを書いていただきました。その中から御紹介申し上げますと、多彩なジャンルのプログラム内容で楽しめたという声が、音楽祭終了後、当日、そして、ひえづ113チャンネルの動画をごらんになった方々からも多く聞かれたということでございました。そして、本村におきましても、たくさん個人の個人や団体が日常的に向上を目指して演奏活動を行っていることが村民の皆さんに認識されて、今後の本村の文化創造の進展が期待されるものであったというふうに認識しているところでございます。

振り返りシートから課題となることを見ていきますと、初めての音楽祭であったことから予定より30分超過して時間がかかってしまいました。やはりスムーズなステージ進行が必要だったということでございますし、また、せっかくの音楽祭でしたけども、集客の広報活動が不十分だったのではないかと課題も後から出てまいりました。そして、これは一つの演奏会でございますので当然ですが、一つ一つのプログラムの演奏のレベルアップをこれから図っていきたいというようなことも出ておりました。

ということから、今後の方向性や取り組みに関してでございますが、今後とも継続して実施されまして、1回目に明らかになった今の課題等を克服するために、運営スタッフの増員が必要かなというふうに認識しております。また、ゲスト演奏を招聘するなど2部構成にしてというふうに、長時間になっても変化のあるようなプログラムの工夫が今後必要になってくるのかなというふうにも思います。さらには、音楽祭ですので、いい音を提供するということが必要だと思います。音響のエンジニア及び機材の業者委託、サウンドのレベルアップということが、今後の方向性、取り組みとして必要になってくるのかなというふうに考えました。

日吉津村の文化創造の一翼を担う意義ある音楽祭として、今後とも発展していきますことを願っているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 再質問させていただきます。

事業については、保育所関連が7,500万、村道2号線の改良事業、これは補正を組んで2年度に全て繰り越しと、これが4,200万など、ずっと継続してるものでありますが、一つだけ福祉保健課長にお尋ねをしますが、健康寿命70歳を目標ということでさまざまな取り組みをされ

ておりますが、この中でご当地体操というのがございますし、芸能大会でもそのところを時間をとるようにはしてましたけど中止になってしまいましたので。これをですね、朝、ここ役場でラジオ体操されておりますね、ラジオ体操。せっかくでございますから、職員の皆さんが要するに先頭に立って、これ朝のラジオ体操ではなくて、ここにご当地体操を入れて、みんなで普及を図るという考えはございませんか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 加藤議員の御質問にお答えします。

そうした気持ちは非常にありますけれども、それは、また、全体のコンセンサスがありますので、また提案させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 音楽祭のほうは本当によかったと思いますし、今、先ほど言われましたとおり、ちょっとね、せっかく、たくさん、あんだけいいのが出とってお客さんがちょっと少なかったなあというのが残念だったんですけども。あと、お客さんが迷ったのは、要するに、芸能大会があるのになぜ音楽祭するんだという話もあったんですよ。その辺と整合性どうですか、すみ分けは。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 御指摘のとおり、芸能大会と音楽祭の参加者で重複するところはかなりございます。ただ、私もコーラスの一員として参加しましたが、演奏する側にとっては、音楽祭、音楽会という設定で表現を研ぎ澄ますというところまでいきたいわけですけども、表現を高めて皆さんにお聞きいただくということは、芸能大会とはまた違う、演奏活動をする者にとっての意味合いというのはあるんだろうというふうに思っております。そういう意味で、12月22日であったというのは、それは、やろうじゃないかというきっかけから準備期間を含めると、そこがちょうど12月22日だったということで、芸能大会の3月ということと、音楽祭をどこに設定すると一番効果的なのかということも含め、重複するところと別な観点のところと、期日のところというのはこれから検討していかないといけないことだなというふうには思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 開催時期等も含めて本当によかったんですのでね、また、2回、3回と続けていただきたいと思います。

それでは最後に、村長に伺います。目玉は何なんだと、村長の目玉は何なんだというふうに言

ってますが、要するに総合政策課の新設というのが目玉事業だと私は思います。総務課を、要するに総務室と協働推進室とがあったのを総務室と防災室とに分けて、協働推進室を格上げをして政策課をつくと、これがまさに目玉事業だと思います。最後に、そのところの意気込みをひとつよろしく。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。総合政策課の設置についての意気込みをということでございます。本当に組織を変えていくっていうのは、全体としてもすごくエネルギーが要る作業であるというふうに認識をしています。その上で、総合計画の話もありましたけれども、今後10年、20年と考えていく中で、やはりいろいろな新しい課題がどんどん出てくる時代だと思ってます。申し上げました人口減少のことなんかは非常に大きな問題で、そういった中でこの日吉津村をどのように考えていくかということがあります。その中で、やはり国や県のほうでも、例えばSDGsの話であるとか、あるいは、自治体クラウドといまして、電算を共同化してこうというような課題もございます。こういった部分につきましても、今は総務課で一手に担っているわけですが、こうした新しい課題に対してやはり迅速に対応をしていくという部分で、いわゆるそういう企画的な部門、それが、なおかつ部局を統制、部局横断的に検討していくような部門が必要だろうなという判断で、こういった提案をさせていただいているところでございます。

きのう施政方針でも申し上げましたけれども、藻谷先生の、日吉津村、非常に人口のバランスが、全国で見てもトップスリーに入るようなバランスの自治体であるというような評価もいただいたところでございます。子育ての、このたび計画を進めております新たな保育所等の施設が、やはりこういった施設を設置することで、また、日吉津の子育てはいいから日吉津に住みたいなって思ってくれる人がふえることを期待しますし、また、村全体の取り組みとしても、10年後になってもやっぱり日吉津村はいい村だっていうことを評価をいただけるように、どんどん新しい課題にもやっぱりチャレンジをしていきたい、そういった気持ちで総合政策課については提案をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で加藤修議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 3 0 分散会
